

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	栄養・食生活	①食生活の重要性和と望ましい食習慣の情報発信	①-1	広報や市ホームページ、SNS等による情報発信	広報春日井、ホームページで健康づくり等に関する情報提供を行い、周知啓発を行う。		健康増進課	●	●	●	●	●	●		広報春日井の特集記事により、生活習慣病を予防するための食事について周知啓発を実施	かすがいシティパスへのポスター掲出やポケットティッシュの配付等による望ましい食習慣を促すための周知啓発を実施	市公式LINEでの簡単レシピの配信、かすがいシティパスへのポスター掲出による望ましい食習慣を促すための周知啓発、市政だよりでのたんばく摂取を促すための周知啓発を実施	継続	SNS等による望ましい食習慣を促すための周知啓発を実施	
			①-2	妊産婦訪問事業（妊婦訪問、新生児訪問、未熟児訪問）	妊産婦や新生児、未熟児とその保護者を対象に、助産師や保健師が家庭訪問し、必要に応じて相談及び指導を行う。	妊婦訪問	こども家庭支援課	●	●						127件	106件	本庁：66件 総合保健医療センター：32件 計 98件【見込み】	継続	妊婦訪問実施	
						新生児訪問	こども家庭支援課	●	●						742件	971件	本庁：944件 総合保健医療センター：88件 計 1,032件【見込み】	継続	新生児訪問実施	
						未熟児訪問	こども家庭支援課	●	●						174件	194件	本庁：128件 総合保健医療センター：36件 計 164件【見込み】	継続	未熟児訪問実施	
			①-3	パパママ教室、日曜パパママ教室	パパママ教室 妊婦とその夫を対象に、出産や母乳、育児等についての教室を開催する。 日曜パパママ教室 妊婦と夫を対象に、赤ちゃんを迎えるために必要なことを伝えるため、講義（赤ちゃんとの生活をイメージする）、育児の方法（だっこ、オムツ交換）、妊婦疑似体験等を実施する。	パパママ教室	こども家庭支援課	●							24回 381人	24回 427人	24回 426人【見込み】	継続	パパママ教室 24回	
						日曜パパママ教室	こども家庭支援課	●							12回 791人	12回 841人	12回 828人【見込み】	継続	日曜パパママ教室 12回	
			①-4	乳幼児健康診査、乳幼児健康相談	乳幼児健康診査 4か月児・1歳6か月児・3歳児健診時に、計測、内科診察、歯科診察、歯科保健指導、フッ化物塗布、栄養指導、個別相談等を実施する。 乳幼児健康相談 乳幼児の発育発達、母乳、離乳食などについて、保健師・助産師・栄養士が相談に応じる。	乳幼児健康診査	こども家庭支援課		●						4か月児健康診査 60回 2,121人 1歳6か月児健康診査 60回 2,323人 3歳児健康診査 60回 2,411人	4か月児健康診査 60回 2,073人 1歳6か月児健康診査 60回 2,090人 3歳児健康診査 60回 2,292人	4か月児健康診査54回 1,982人【見込み】 1歳6か月児健康診査54回 2,120人【見込み】 3歳児健康診査54回 2,230人【見込み】	継続	4か月児健康診査48回 1歳6か月児健康診査48回 3歳児健康診査54回	出生数減少に伴い回数減少
						乳幼児健康相談	こども家庭支援課		●						24回 422人	24回 447人	24回 411人【見込み】	継続	24回	
			①-5	学校給食を活用した指導	行事食などを取り入れた栄養バランスのとれた給食を提供し、献立を通じて、使用している食品の産地や特徴を知らせるほか、給食の準備から片付けまでの一連の活動の中で、正しい手洗いや、食事のマナーなどの指導を行う。		学校給食課			●					小中学校 52校 給食数 4,842,846食	学校給食の提供 小中学校 52校 給食数 4,762,709食	学校給食の提供 小中学校 52校 給食数 4,800,000食 【見込み】	継続	学校給食の提供 小中学校 52校	
			①-6	学校訪問栄養指導	栄養教諭が学校に出向き、食に関する指導を行う。		学校給食課			●					年度計画に基づき随時実施	年度計画に基づき随時実施	年度計画に基づき随時実施 【見込み】	継続	年度計画に基づき随時実施	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	栄養・食生活	②健全な食生活を実践するための機会の提供	②-1	モグモグごっくん教室、カミカミ歯っぴー教室	モグモグごっくん教室 4～6か月児の保護者を対象に、離乳食の作り方、食べさせ方、口腔機能の発達について指導を実施する。	モグモグごっくん教室	こども家庭支援課		●						実施回数 24回 参加者数 416人	実施回数 18回 参加者数 397人	実施回数 18回 参加者数 648人【見込み】	拡充	モグモグごっくん教室 24回	予約が定員いっぱいになることから回数を増やす。
					カミカミ歯っぴー教室 8～11か月児の保護者を対象に、後期離乳食、乳児のむし歯予防、生活習慣としての歯みがきについて指導を実施する。	カミカミ歯っぴー教室	こども家庭支援課		●						実施回数 24回 参加者数 208人	実施回数 18回 参加者数 259人	実施回数 18回 参加者数 270人【見込み】	縮小	カミカミ歯っぴー教室 12回	1回の参加者数から回数を減らしても対応できることから回数を減らす。
			②-2	こどもの健康教室	学校教育課のサマー・スクールかすがい内で、小学生を対象に食や健康に関する啓発を行う。		健康増進課			●					実施回数 4回 参加者数 122人	実施回数 7回 参加者数 250人	実施回数 10回 参加者数 489人【確定】	継続	令和6年度と同様に実施（※回数等は学校教育課と調整）	
			②-3	親子クッキング教室（ファミリークッキング、パパとクッキング）	小学生とその保護者を対象に食への関心を高め、また子どもたちが調理を体験し実践する力を身につける。	ファミリークッキング	子育て子育て総合支援館			●	●	●			実施回数 1回 参加者数 12人（6組）	実施回数 2回 参加者数 24人（12組）	実施回数 2回 参加者数 24人（12組）【確定】	継続	実施回数 2回 参加者数 24人（12組）	
						パパとクッキング	子育て子育て総合支援館			●	●	●			実施回数 3回 参加者数 24人（12組）	実施回数 2回 参加者数 24人（12組）	実施回数 2回 参加者数 24人（12組）【確定】	継続	実施回数 2回 参加者数 24人（12組）	
			②-4	夏休み親子料理教室	子どもが家庭で料理するきっかけづくりと、食への関心を高めるため、夏休み期間中に、栄養士や調理員の指導の下、親子で料理を学ぶ教室を開催する。		食育推進給食会			●	●	●			実施回数 6回	実施回数 6回	実施回数 6回【確定】	継続	実施回数 6回	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	栄養・食生活	②健全な食生活を実践するための機会の提供	②-5	健康づくり出前講座、健康づくり講座	健康づくり出前講座 ①事業者や学校、団体、個別のグループから依頼を受けて、市職員が出向いて健康に関する講座を行う。 ②保健師・管理栄養士・歯科衛生士などのほか、「健康支援プログラム」に登録している企業や団体の講師が地域で活動している団体やサークル、職場等に出向いて食事や運動、たばこ、心や歯の健康などに関する講座を行う。	健康づくり出前講座	健康増進課		●	●	●	●	●		実施回数 29回 参加者数 360人	実施回数 49回 参加者数 739人	実施回数 47回 参加者数 924人 【見込み】 健康づくり出前講座（栄養）	継続	令和6年度と同様に実施	
					健康づくり講座 認知症の予防などに効果がある運動を取り入れた「お気軽運動教室」をはじめ、主に市民を対象とした各種健康づくり講座や健診受診者を対象としたフォローアップ教室等、主に運動の講座を開催する。	健康づくり講座	健康管理事業団		●	●	●	●	●		・メタボ脱却教室 23回 419人 ・メタボ脱却教室効果測定会 3回 38人 ・お腹の中の教室 3回 49人 ・ロコトレ教室 6回 59人	・メタボ脱却教室 24回 275人 ・メタボ脱却教室効果測定会 14回 20人 ・お腹の中の教室 3回 42人 ・ロコトレ教室 6回 48人	・メタボ脱却教室 11回 220人【見込み】 ・メタボ脱却教室効果測定会 1回 15人【見込み】 ・フレ！フレ！ちょこトレ教室 6回 47人【確定】 ・お腹の中の教室 3回 60人【見込み】	継続	・メタボ脱却教室 12回 240人実施予定 ・メタボ脱却教室効果測定会 1回 15人実施予定 ・フレ！フレ！ちょこトレ教室 6回 60人実施予定 ・お腹の中の教室 3回 60人実施予定	
				②-6	健康福祉講座（からだの健康講座）		社会福祉協議会				●	●	●		実施回数 4回 (1/18、25、2/1、2/8) 利用人数 延べ61人	実施回数 4回 (1/17、1/24、1/31、2/7) 利用人数 延べ74人	実施回数：4回実施予定（1/15～2/5） 利用人数：前年度と同程度の見込み	廃止		実施施設（福祉の里）がR7年10月1日～R8年3月31日まで休館
			②-7	栄養・料理実習、塩分濃度測定	栄養・料理実習 食事の量や種類を見て確認し、家庭でも応用・実践できることを目指して、生活習慣病の中からテーマを1つ絞り、講義だけでなく料理実習を行う。 塩分濃度測定 塩分測定計を利用し、日常の食塩摂取量について測定を行う機会を設けて、「減塩」への行動変容につながる動機付けを行う。	栄養・料理実習	健康管理事業団				●	●	●		・栄養・料理実習 4回 24人 ・料理教室 1回 3人	・かんたんクッキング（事後支援講習会）12回 66人 ・かんたんクッキング（健康づくり講座）2回 17人	・かんたんクッキング（事後支援講習会）12回 実施人数：前年度と同程度の見込み ・クッキング（健康づくり講座）2回 実施人数：前年度と同程度の見込み	継続	・かんたんクッキング（事後支援講習会）12回 60人実施予定 ・クッキング（健康づくり講座）2回 10人実施予定	
						塩分濃度測定	健康管理事業団				●	●	●		5回 10人	そらまめ教室塩検定会として実施 3回 9人	そらまめ教室塩検定会 3回 6人【見込み】	継続	健健教室塩検定会（塩チェック） 1回 10人実施予定	R7そらまめ教室から健健教室に名称変更
			②-8	食生活改善事業	「若い女性のやせ防止」や「生活習慣病の予防」、「高齢者の低栄養予防」等をテーマとし、講座を実施するなどの啓発を行う。		健康増進課				●	●	●		・出張料理教室 3回 35人 ・寄り道栄養プチレッスン 2回 49人	・出張料理教室 4回 58人 ・寄り道栄養プチレッスン 3回 76人 ・おいしくペジたべ教室 1回 22人	・出張料理教室 3回 49人 ・寄り道栄養プチレッスン 3回 123人【見込み】	継続	・出張料理教室 最大5回実施 ・寄り道栄養プチレッスン 3回実施	
			②-9	かすがいっ子夏休みチャレンジ	夏休み中の小学生が、規則正しい生活習慣を身につけるため、チャレンジシートを使って楽しみながら健康づくりに取り組む事業を実施する。チャレンジ目標を達成した児童には愛知県内の協力店で様々なサービスが受けられる優待カード「まいか」を交付する。		健康増進課			●					夏休みチャレンジシート配付数 5,327枚 まいか交付数 489枚	夏休みチャレンジシート配付数 7,425枚 まいか交付数 454枚	夏休みチャレンジシート配付数 7,165枚 まいか交付数 532枚 【確定】	継続	令和6年度と同様に実施	
			②-10	かすがい健康マイレージ事業	小学生以上の市内在住・在勤・在学の人を対象とした事業で、生活習慣の改善への取組み、健（検）診の受診、健康講座への参加などにより、チャレンジシートにマイレージ（ポイント）をためて、楽しみながら健康づくりができる事業を実施する。100ポイント以上ためると愛知県内の協力店で様々なサービスが受けられる優待カード「まいか」を交付する。		健康増進課				●	●	●		チャレンジシート配付数 6,268枚 まいか交付数 519件 ※令和2年度末でアプリを廃止	チャレンジシート配付数 9,269枚 まいか交付数 477件 ※令和2年度末でアプリを廃止	チャレンジシート配付数 7,870枚 まいか交付数 565件 【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			②-11	給食料理教室	市民の思い出となっている給食献立を自分で調理し会食することで、自身の心身を育んできた給食に対する感謝と理解を深める。		食育推進給食会			●	●	●			実績なし	実施回数 1回	実施回数 1回 【確定】	継続	申込があれば、適宜対応	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	栄養・食生活	③食生活の改善に向けた支援	③-1	各種健診受診者への個別指導	受診者のうち結果の改善が必要な人に対し、保健師・栄養士による個別指導を実施する。また、受診者に対し、各種の情報提供パンフレットを配布する。		健康管理事業団				●	●	●		健診受診時に個別指導 242日 8,921人実施 ヤング健診事後指導 総合保健医療センター 1人 保健センター 2人	健診受診時に個別指導 242日 9,107人実施 ヤング健診事後指導 総合保健医療センター 4人 保健センター 0人	健診受診時に個別指導 242日 実施人数：前年度と同程度の見込み	継続	健診受診時に個別指導 241日 9,700人実施予定	
			③-2	メタボ脱却教室、ロコトレ教室	メタボ脱却教室は生活習慣病の危険因子を有している人に対し、生活習慣病に対する啓発・生活習慣病に向けての動機付けを行い、かつ、運動実技により、運動習慣の定着を図る。また、血液検査等により、効果を測定し、生活習慣の変容を促す。	メタボ脱却教室	健康管理事業団				●	●	●		23回 419人	24回 275人	11回 220人【見込み】	継続	12回 240人実施予定	
					ロコトレ教室はロコモティブシンドローム（運動器症候群）に関する知識の普及を図り、健康寿命の延伸につなげる。	ロコトレ教室	健康管理事業団				●	●	●		6回 59人	6回 48人	フレ！フレ！ちょこトレ教室 6回 47人【確定】	継続	フレ！フレ！ちょこトレ教室 6回 60人実施予定	
			③-3	特定保健指導	特定健康診査結果から特定保健指導の基準該当者に利用券を発送し、保健指導を実施する。 【動機付け・積極的支援の実施】 特定健康診査受診者のうち、特定保健指導の対象となった人に、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることを目的として、生活習慣改善のための動機付け・積極的支援を実施する。		保険医療年金課					●	●		特定保健指導対象者数 積極的支援 359人（交付金実績報告数） 動機付け支援 1,061人（交付金実績報告数） 特定保健指導利用券発送数 727通（人）	特定保健指導対象者数 積極的支援 438人（交付金実績報告数） 動機付け支援 1,015人（交付金実績報告数） 特定保健指導利用券発送数 661通（人）	特定保健指導対象者数 積極的支援 525人【見込み】 動機付け支援 1,000人【見込み】 特定保健指導利用券発送数 700通（人）【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			③-4	健康相談	保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、生活習慣病（高血圧・脂質異常症・糖尿病等）、歯と口の健康に関することなどについて、本人または家族からの電話・面接相談に応じる。		健康増進課				●	●	●		電話・窓口等での身体の健康に関する随時相談のうち、食生活に関する内容の相談 45件	電話・窓口等での身体の健康に関する随時相談のうち、食生活に関する内容の相談 35件	電話・窓口等での身体の健康に関する随時相談のうち、食生活に関する内容の相談 29件【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			③-5	食生活改善事業	「若い女性のやせ防止」や「生活習慣病の予防」、「高齢者の低栄養予防」等をテーマとし、講座を実施するなどの啓発を行う。		健康増進課				●	●	●		・出張料理教室 3回 35人 ・寄り道栄養プチレッスン 2回 49人	・出張料理教室 4回 58人 ・寄り道栄養プチレッスン 3回 76人 ・おいしくベジたべ教室 1回 22人	・出張料理教室 3回 49人 ・寄り道栄養プチレッスン 3回 123人【見込み】	継続	・出張料理教室 最大5回実施 ・寄り道栄養プチレッスン 3回実施	
			③-6	配食サービス利用助成	自ら食事の準備や調理を行うことが困難なひとり暮らし高齢者等が、安否確認を兼ねた配食サービス（昼食または夕食）を利用する際に必要な経費の一部を助成する。市内で配食サービスを実施する登録事業者から直接利用者宅へ配達される。		介護・高齢福祉課						●		延べ配食数 202,345食	延べ配食数 222,132食	延べ配食数 250,000食【見込み】	継続	令和6年度と同様の内容で実施予定	
	身体活動・運動	①身体活動・運動の重要性に関する情報発信	①-1	広報や市ホームページ、SNS等による情報発信	広報春日井、ホームページで健康づくり等に関する情報提供を行い、周知啓発を行う。		健康増進課	●	●	●	●	●	●		歩こうマップ・歩こうマップウォーキング・健康マイレージ事業を市ホームページにて紹介。	歩こうマップ・歩こうマップウォーキング・健康マイレージ事業を市ホームページにて紹介。	・広報春日井9月号に特集記事を掲載。 ・歩こうマップ・歩こうマップウォーキング・健康マイレージ事業を市ホームページにて紹介。	継続	令和6年度と同様に実施 （広報の特集記事は未定）	
			①-2	情報誌「Do！スポーツかすがい」の発行、オリジナルDVDの販売	年4回発行し、運動教室等の開催を周知する。 ストレッチ体操のオリジナルDVDを販売する。	情報誌「Do！スポーツかすがい」の発行	スポーツ・ふれあい財団		●	●	●	●	●		年間12,000部を発行	年間12,000部を発行	年間12,000部発行【確定】	縮小	情報誌「Do！スポーツかすがい」の発行	
						オリジナルDVDの販売	スポーツ・ふれあい財団		●	●	●	●	●		継続販売	継続販売	継続販売【前年度と同程度の見込み】	継続	オリジナルDVDの販売	
			①-3	乳幼児健康診査等を活用した保護者への情報発信	4か月児・1歳6か月児・3歳児健診受診者に対し、健康情報リーフレットの配付や会場での掲示による情報発信を行う。		こども家庭支援課		●						・4か月児健康診査 60回 2,121人 ・1歳6か月児健康診査 60回 2,323人 ・3歳児健康診査 60回 2,411人	・4か月児健康診査 60回 2,073人 ・1歳6か月児健康診査 60回 2,090人 ・3歳児健康診査 60回 2,292人	4か月児健康診査54回 1,982人【見込み】 1歳6か月児健康診査54回 2,120人【見込み】 3歳児健康診査54回 2,230人【見込み】	継続	4か月児健康診査48回 1歳6か月児健康診査48回 3歳児健康診査54回	出生数減少に伴い回数減少
			①-4	歩こうマップの配布によるウォーキングコースの紹介	市民が気軽にウォーキングに取り組み、健康の維持増進を図れるように、市内のウォーキングコースを掲載したウォーキングマップ「歩こうマップ」を作成し、ホームページに掲載するとともに公共施設で配布する。		健康増進課	●	●	●	●	●	●		歩こうマップ配布数 3,321部 歩こうマップウォーキング 14回（雨により1回中止） 参加者数 303人	歩こうマップ配布数 2,900部 新コースコンテストを開催し、歩こうマップminiを発行。1,892部配布。	歩こうマップ配布数 3,000部 歩こうマップmini配布数 1,800部【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施 （歩こうマップminiは歩こうマップに統合予定）	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	身体活動・運動	②運動する機会の提供	②-1	各種健康講座・教室（健康づくり出前講座、健康づくり講座、お気軽運動教室）	運動習慣の重要性を周知するとともに、気軽に運動に取り組める機会を提供する。	健康づくり出前講座	健康増進課				●	●	●		実施回数 32回 参加者数 609人	実施回数 41回 参加者数 818人	実施回数 23回 参加者数 687人 【見込み】 健康づくり出前講座（運動）	継続	令和6年度と同様に実施	
						健康づくり講座	健康管理事業団				●	●	●		総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間123回 6,031人実施 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間371回 7,937人実施 (新型コロナのワクチン接種会場となったため32回中止)	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間121回 7,757人実施 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間334回 7,647人実施	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回 実施人数：前年度より減の見込み 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間352回 実施人数：前年度と同程度の見込み	継続	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回 5,980人実施予定 保健センター エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間284回 6,700人実施予定	
						お気軽運動教室	健康増進課				●	●	●		総合保健医療センター 実施回数50回、参加者数876人 保健センター 実施回数45回、参加者数1,173人	総合保健医療センター 実施回数47回、参加者数1,266人 保健センター 実施回数46回、参加者数1,100人	総合保健医療センター 実施回数42回、参加者数1,024人 保健センター 実施回数90回、参加者数1,377人 【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			②-2	社会福祉協議会による健康講座・教室	運動不足などを感じている高齢者を対象に、身体機能向上のための運動を実施し、生活の質の向上や健康の増進を図る。		社会福祉協議会				●	●	●		簡単！プチ・トレーニング教室 実施回数：22回（5月より2回/月） 利用人数：延べ110人 骨盤エクササイズ教室 実施回数：8回（7/22～8/12、11/18～12/9） 利用人数：延べ114人 体力測定会・体力測定結果説明会 実施回数：12回（5/17～5/22、11/8～11/13） 利用人数：延べ170人 シニア運動セミナー 実施回数：360回 利用人数：延べ2,437人 今さら聞けない！トレーニング教室 実施回数：6回（7/17～7/23） 利用人数：延べ46人 健康いきいきサロン 実施回数：166回 利用人数：延べ4,356人 体幹トレーニング教室 実施回数：8回（7/22～8/12、2/21～3/14） 利用人数：延べ96人	簡単！プチ・トレーニング教室 実施回数：24回 利用人数：延べ214人 骨盤エクササイズ教室 実施回数：8回（7/21～8/11、1/18～2/8） 利用人数：延べ182人 体力測定会 実施回数：12回（5/16～5/21、11/14～11/19） 利用人数：延べ164人 シニア運動セミナー 実施回数：360回 利用人数：延べ3383人 今さら聞けない！トレーニング教室 実施回数：6回（7/17～7/20、11/9～11） 利用人数：延べ49人 健康いきいきサロン 実施回数：190回 利用人数：延べ5,029人 体幹トレーニング教室 実施回数8回（7/21～8/25、2/20～3/12） 利用人数：延べ139人 スポーツボイス教室 実施回数：4回（11/29～12/20） 利用人数：延べ72人	簡単！プチ・トレーニング教室 実施回数：24回 利用人数：前年度と同程度の見込み 骨盤エクササイズ教室 実施回数：4回 利用人数：延べ83人【確定】 予定回数：4回（1/16～2/6） 利用人数：前回と同程度の見込み 体力測定会 実施回数：12回（5/14～5/19、11/19～11/24） 利用人数：延べ171人【確定】 シニア運動セミナー 実施回数：360回 利用人数：前年度と同程度の見込み 今さら聞けない！トレーニング教室 実施回数：3回（7/21、23、24） 利用人数：延べ24人【確定】 健康いきいきサロン 実施回数：前年度と同程度の見込み 利用人数：前年度と同程度の見込み スポーツボイス教室 実施回数：4回実施予定（2/19～3/12） 利用人数：前年度と同程度の見込み	縮小	簡単！プチ・トレーニング教室 実施回数：12回実施予定 骨盤エクササイズ教室 実施回数：4回実施予定 体力測定会 実施回数：6回実施予定（5/13～5/18） シニア運動セミナー 実施回数：184回実施予定 健康いきいきサロン 実施回数：随時	実施施設（福祉の里）がR7年10月1日～R8年3月31日まで休館
			②-3	公共施設での講座	公民館・ふれあいセンター等で健康増進のための講座を開催する。		いきがい推進課				●	●	●	●	親子ふれあい体操、楽しく親子でリトミック等 15講座（86回） 新型コロナの影響により1回中止 運動教室、スポーツイベント 16講座（57回） 身体を動かすきっかけづくり 52講座（271回） 運動に取り組みややすい環境 18講座（88回） ロコモティブシンドローム・サルコペニア防止講座・教室 28講座（136回）	117講座（507回）	111講座（470回）【見込み】	継続	例年の開催予定数と同程度の開催を予定。	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	身体活動・運動	②運動する機会の提供	②-4	国保健康講座	生活習慣病予防や重症化予防の必要性等、健康や医療に関する知識の普及・啓発を図る。		保険医療年金課				●	●	●		実施日 11月17日及び24日（1回2クール） テーマ 動脈硬化について 参加者 延べ44人（春日井市国民健康保険被保険者） 内 容 ①医師の講話②栄養指導③運動指導	実施日 11月2日及び16日（1回2クール） テーマ 腎臓病について 参加者 延べ98人（春日井市国民健康保険被保険者）【確定】 内 容 ①医師の講話②栄養指導③運動指導	実施日 11月7日及び21日（1回2クール） テーマ 糖尿病について 参加者 延べ102人（春日井市国民健康保険被保険者）【確定】 内 容 ①医師の講話②栄養指導③運動指導	継続	令和6年度と同様に実施	
			②-5	ラジオ体操会	市民の誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」を実現するため、毎年8月の第1日曜日を「ラジオ体操の日」として定め、ラジオ体操を通して、子どもから高齢者まであらゆる世代の交流や健康づくりを推進する。ラジオ体操の日に、「みんなでラジオ体操会」を実施する。		文化スポーツ振興課・スポーツ・ふれあい財団		●	●	●	●	●		ラジオ体操！チャレンジ宣言 7/21～8/31 68団体、6,164人 みんなでラジオ体操会 8/7 参加者数520人	ラジオ体操！チャレンジ宣言 7/21～8/31 70団体、5,737人 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 1回 参加者数1,020人	ラジオ体操！チャレンジ宣言 7/20～9/1 79団体6,380人【確定】 みんなでラジオ体操会 1回 参加者数650人【確定】	継続	ラジオ体操！チャレンジ宣言 みんなでラジオ体操会 1回	
			②-6	生涯スポーツ教室、出張スポーツ講座、地域ふれあい運動教室	スポーツによる健康・体力づくりを推進するため、気軽に取り組むことのできるスポーツ教室を開催する。	生涯スポーツ教室（スポーツレクリエーション推進事業を含む）	文化スポーツ振興課・スポーツ・ふれあい財団		●	●	●	●	●		①すこやか幼児体操（総体・落体）延べ回数94回 延べ参加者数2,075人 ②親子で幼児水泳 延べ回数24回 延べ参加者数504人 ③親子でふれあい体操（朝宮） 延べ回数32回 延べ参加者数390組 ④ジュニアダンス（総体） 延べ回数15回 延べ参加者数393人 大雪警報による中止1回 ⑤ジュニアダンスマスター（総体）延べ回数40回 延べ参加者数1,034人 ⑥エイバックス・ダンスボックス（総体）延べ回数38回 延べ参加者数978人 講師体調不良による中止2回 ⑦ボールであそぼう！（テニス、バレーボール、サッカー、ラグビー）（総体・朝宮）延べ回数16回 延べ参加者288人 ⑧ジュニア養成教室（硬式テニス、新体操、軟式野球、バレーボール、サッカー）（総体・球場・朝宮）延べ回数40回 延べ参加者数868人 ⑨始めてみよう！楽しい体操（てつぼう、とびばこ、マット、なわとび）（総体・落体）延べ回数24回 延べ参加者数858人 ⑩楽しく伸ばそう！運動神経（総体・落体・朝宮）延回数24回 延べ参加者数403人 ⑪親子で野球教室（球場） 1回 延べ参加者数50人	○生涯スポーツ教室 【幼児体操部門】（総体・落体・朝宮）延べ回数112回 延べ参加者数2,601人 【エアロビクス部門】（総体・朝宮）延べ回数966回 延べ参加者数21,520人 【健康運動部門】（総体・朝宮）延べ回数583回 延べ参加者数14,272人 【小学生スポーツ部門】（総体・落体・球場）延べ回数126回 延べ参加者数3,114人 【水泳部門】（プール）延べ回数420回 延べ参加者数9,626人 【水中運動部門】（プール）延べ回数160回 延べ参加者数3,631人 ○スポーツレクリエーション推進事業 ①親子で楽しむ！スポーツ教室～かけっこ～ 1回 参加者数91人 ②親子で楽しむ！スポーツ教室～フットサル～ 1回 参加者数97人 ③白鳥で体験！アウトドア・冬 1回 参加者数35人 ④自然満喫！トレッキング体験・春 1回 17人 ⑤春日井フットサルフェスタ（総体） 1回 326人 ⑥オープン記録会（プール）延べ回数9回 延べ参加者数614人 ⑦飛び込みできます！（プール）延べ回数9回 延べ参加者数432人	【幼児体操部門】（総体・落体・朝宮）延べ回数108回 延べ参加者数2,898人【見込み】 【エアロビクス部門】（総体・朝宮）延べ回数844回 延べ参加者数23,116人【見込み】 【健康運動部門】（総体・朝宮）延べ回数590回 【小学生スポーツ部門】（総体・落体・朝宮）延べ回数132回 【水泳部門】（プール）延べ回数347回 【水中運動部門】（プール）延べ回数148回 ①親子で楽しむ！スポーツ教室～かけっこ～ 1回 ②親子で楽しむ！スポーツ教室～フットサル～ 1回 ③自然満喫！トレッキング体験・春 1回 ④白鳥で体験！アウトドア・冬 1回 ⑤親子で野球教室 1回 ⑥オープン記録会（プール）延べ回数9回 ⑦オープン記録会（プール）延べ回数9回 延べ参加者数540人【見込み】	継続	【幼児体操部門】（総体・落体・朝宮）延べ回数86回 【エアロビクス部門】（総体・朝宮）延べ回数573回 【健康運動部門】（総体・朝宮）延べ回数590回 【小学生スポーツ部門】（総体・落体・朝宮）延べ回数132回 【水泳部門】（プール）延べ回数347回 【水中運動部門】（プール）延べ回数148回 ①親子で楽しむ！スポーツ教室～かけっこ～ 1回 ②親子で楽しむ！スポーツ教室～フットサル～ 1回 ③自然満喫！トレッキング体験・春 1回 ④白鳥で体験！アウトドア・冬 1回 ⑤親子で野球教室 1回 ⑥オープン記録会（プール）延べ回数9回	総合体育館は令和7年4～8月まで改修工事

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	身体活動・運動	②運動する機会の提供					文化スポーツ振興課・スポーツ・ふれあい財団		●	●	●	●	●		⑫親子で楽しむ！スポーツ教室～かけっこ～ 1回 参加者数79人 ⑬親子で楽しむ！スポーツ教室～フットサル～ 1回 参加者数87人 ⑭白鳥で体験！アウトドア・冬 1回 参加者数32人 ⑮クロールを覚えよう（プール） 延べ回数128回 延べ参加者数2,798人 ⑯クロールを覚えよう（夏短期）（プール） 延べ回数54回 延べ参加者数1,408人 ⑰水慣れから始める初心者教室（プール） 延べ回数64回 延べ参加者数1,111人 ⑱いっぱい泳ごう！（プール） 延べ回数8回 延べ参加者数116人 ⑲平泳ぎを覚えよう（プール） 延べ回数40回 延べ参加者数617人 ⑳バタフライを覚えよう（プール） 延べ回数8回 延べ参加者数61人 ㉑背泳ぎを覚えよう（プール） 延べ回数8回 延べ参加者数103人 ㉒松村亜矢子のリズムシンクロ教室（中級編）（プール） 延べ回数8回 延べ参加者数120人 ㉓松村亜矢子のリズムシンクロ教室（初・上級編）（プール） 延べ回数8回 延べ参加者数117人 ㉔オープン記録会（小・中学生の部）（プール） 延べ回数10回 延べ参加者数301人 ㉕飛び込みできます！（プール） 延べ回数10回 延べ参加者数386人	⑧泳いでいるフォームを撮影できます！（プール）延べ回数2回 延べ参加者数22人 ⑨体験してみよう！着衣泳（プール）延べ回数2回 延べ参加者数46人 ⑩親子で作って、遊ぼう「お魚ロボット」（プール） 1回 参加者数20人 ⑪萩原智子杯水泳競技大会in春日井兼サンフロッグ春日井水泳競技大会（プール） 1回 参加者数929人 ⑫サンフロッグ杯45分間耐久リレー（プール） 1回 参加者数59人 ⑬飛び込みをマスターしよう！（プール） 1回 参加者数35人 ⑭なでしこ選手による親子サッカー教室（朝宮） 1回 参加者数340人 ⑮スポーレ春日井記録会（朝宮） 延べ回数3回 延べ参加者数1,254人 ⑯マラソングリニック（朝宮） 1回 参加者数71人 ⑰走って跳んで投げて！陸上記録会（朝宮） 1回 参加者数21人 ⑱スポーレ春日井グラウンド・ゴルフ大会（朝宮） 1回 参加者数277人	⑧飛び込みできます！（プール）延べ回数9回 延べ参加者数414人【見込み】 ⑨泳いでいるフォームを撮影できます！（プール）延べ回数29回 延べ参加者数203人【見込み】 ⑩体験してみよう！着衣泳（プール） 1回 参加者数82人【確定】 ⑪親子で作って、遊ぼう「お魚ロボット」（プール） 1回 参加者数28人【確定】 ⑫萩原智子杯水泳競技大会in春日井兼サンフロッグ春日井水泳競技大会（プール） 1回 参加者数988人【見込み】 ⑬サンフロッグ杯45分間耐久リレー（プール） 1回 参加者数58人【確定】 ⑭飛び込みをマスターしよう！（プール） 1回 参加者数40人【確定】 ⑮なでしこ選手による親子サッカー教室（朝宮） 1回 参加者数100人【確定】 ⑯スポーレ春日井記録会（朝宮）延べ回数3回 延べ参加者数1,143人【見込み】 ⑰マラソングリニック（朝宮） 1回 参加者数76人【確定】 ⑱走って跳んで投げて！陸上記録会（朝宮） 1回 参加者数30人【確定】 ⑲スポーレ春日井グラウンド・ゴルフ大会（朝宮） 1回 参加者数300人【見込み】		⑦飛び込みできます！（プール）延べ回数9回 ⑧泳いでいるフォームを撮影できます！（プール） 随時 ⑨体験してみよう！着衣泳（プール） 1回 ⑩親子で作って、遊ぼう「お魚ロボット」（プール） 1回 ⑪萩原智子杯水泳競技大会in春日井兼サンフロッグ春日井水泳競技大会（プール） 1回 ⑫サンフロッグ杯45分間耐久リレー（プール） 1回 ⑬飛び込みをマスターしよう！（プール） 1回 ⑭なでしこ選手による親子サッカー教室（朝宮） 1回 ⑮スポーレ春日井記録会（朝宮）延べ回数3回 ⑯マラソングリニック（朝宮） 1回 ⑰走って跳んで投げて！陸上記録会（朝宮） 1回 ⑱スポーレ春日井グラウンド・ゴルフ大会（朝宮） 1回	
							文化スポーツ振興課・スポーツ・ふれあい財団		●	●	●	●	●		⑯体験してみよう！着衣泳（プール） 延べ回数2回 延べ参加者数50人 ⑰親子で作って、遊ぼう「お魚0℃ ㍑」（プール） コロナ中止1回 ⑱サンフロッグ杯45分間耐久ル-（プール） 1回 参加者数100人 ⑲飛び込みをマスターしよう！（プール） 延べ回数2回 延べ参加者数38人 ⑳萩原智子杯水泳競技大会（プール） 1回 延べ参加者数1,647人 ㉑泳いでいるフォームを撮影できます！（プール） 延べ回数3回 延べ参加者数35人 ㉒速く走れるようになろう！（朝宮）延べ回数8回 延べ参加者数240人 ㉓速く走れるようになろう！（単発）（朝宮） 延べ回数3回 延べ参加者数75人 雨天中止3回 ㉔アルティメット教室（朝宮） 延べ回数8回 延べ参加者数145人 ㉕なでしこ選手による親子サッカー教室（朝宮） 1回 参加者数248人 ㉖スポーレ春日井記録会（朝宮） 延べ回数3回 延べ参加者数1,273人 ㉗マラソングリニック（朝宮） 1回 参加者数30人 ㉘走って跳んで投げて！陸上記録会（朝宮） 1回 参加者数20人	⑨はじめてエクサ（総体・朝宮） 延べ回数92回 延べ参加者数1,773人 ⑩ソフトエクサ（総体・朝宮） 延べ回数194回 延べ参加者数4,025人 ⑪脂肪燃焼エクサ（総体） 延べ回数143回 延べ参加者数3,093人 ⑫パワフルエクサ（総体） 延べ回数90回 延べ参加者数1,450人 ⑬ヨガ（総体・朝宮） 延べ回数326回 延べ参加者数7,191人 ⑭ズンバ（総体・朝宮） 延べ回数124回 延べ参加者数3,202人 ⑮ズンバゴールド（総体・朝宮） 延べ回数78回 延べ参加者数1,931人 ⑯かんたんステップエアロ（総体・朝宮） 延べ回数34回 延べ参加者数363人 ⑰ボクシングエアロ（総体・朝宮） 延べ回数55回 延べ参加者数675人 ⑱バレトン（総体・朝宮） 延べ回数59回 延べ参加者数1,192人 ⑲フラダンス（総体） 延べ回数20回 延べ参加者数538人				
施策1 生活習慣病の一次予防	身体活動・運動	②運動する機会の提供					文化スポーツ振興課・スポーツ・ふれあい財団		●	●	●	●	●							

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	身体活動・運動	②運動する機会の提供					文化スポーツ振興課・スポーツ・ふれあい財団		●	●	●	●	●		⑤椅子ヨガ（総体） 延べ回数8回 延べ参加者数92人 ①ピラティス（総体・朝宮） 延べ回数93回 延べ参加者1,349人 ②椅子で楽しむ！らくらく健康体操（総体） 延べ回数4回 延べ参加者数29人 ③自然満喫！トレーニング体験・春 5/8 1回 28人 ④春日井フットサルフェスタ（総体） 2/19 1回 240人 ⑤大人の初めてクロール教室（プール） 延べ回数48回 延べ参加者数434人 ⑥ロングスイミング教室（プール） 延べ回数48回 延べ参加者数611人 ⑦水中運動（プール） 延べ回数16回 延べ参加者数401人 ⑧水中運動（2か月コース）（プール） 延べ回数16回 延べ参加者数419人 ⑨ソフトアクア（初級）（プール） 延べ回数12回 延べ参加者数232人 ⑩アクアピクス（中・上級）（プール） 延べ回数16回 延べ参加者数333人					
							文化スポーツ振興課・スポーツ・ふれあい財団		●	●	●	●	●	⑪フローターアクア（中級）（プール） 延べ回数12回 延べ参加者数173人 ⑫脂肪燃焼アクア（2か月コース）（プール） 延べ回数48回 延べ参加者数1,185人 ⑬松村亜矢子の水中運動（プール） 延べ回数8回 延べ参加者数62人 ⑭水中ウォーキング教室（プール） 延べ回数10回 延べ参加者数55人 申込み少数のため中止1回 ⑮オープン記録会（高校生以上の部）（プール） 延べ回数10回 延べ参加者数242人 ⑯ヒップホップ（朝宮） 延べ回数45回 延参加者数608人 ⑰ウォーキング教室（朝宮） 延べ回数8回 延参加者数64人 ⑱ノルディックウォーキング教室（朝宮） 延べ回数8回 延参加者数38人 ⑲ノルディックウォーキング教室（単発）（朝宮） 延べ回数1回 延参加者数6人 雨天中止1回 ⑳今日から一緒に！ボディメイク（朝宮） 延べ回数8回 延参加者数53人 初めてのマラソンチャレンジ（短期）（朝宮） 延べ回数2回 延参加者数18人						
							文化スポーツ振興課・スポーツ・ふれあい財団	●	●	●	●	●	③青空ヨガ（朝宮） 延べ回数8回 延参加者数93人 ⑥中高年のエクササイズ（朝宮） 延べ回数20回 延参加者数246人 ⑥ボールエクササイズ（朝宮） 延べ回数8回 延参加者数90人 ④癒やしのストレッチ体操（朝宮） 延べ回数8回 延参加者数61人 ⑥太極拳（初心者向け）（朝宮） 延べ回数8回 延参加者数78人 ⑦スポーレ春日井グラウンド・ゴルフ大会（朝宮） 1回 参加者数280人							
				老人クラブ、子ども会、企業等の地域での健康・体力づくりを推進するため、専門の講師が出張し体力測定、運動指導等のスポーツ教室を行う。	出張スポーツ講座	文化スポーツ振興課・スポーツ・ふれあい財団		●	●	●	●	●		延べ回数403回 延べ参加者数6,909人 新型コロナウイルスの影響により26回中止	延べ回数439回 延べ参加者数7,548人	延べ回数480回【見込み】	継続	出張スポーツ講座		

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
					地域の健康・体力づくりを推進するため、市内の公共施設を使用して、気軽に取り組める健康運動教室を行う。	地域ふれあい運動教室	文化スポーツ振興課・スポーツ・ふれあい財団		●	●	●	●	●		延べ回数48回 延べ参加者数887人	延べ回数48回 延べ参加者数941人	延べ回数48回【確定】	継続	地域ふれあい運動教室	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	身体活動・運動	②運動する機会の提供	②-7	運動指導事業	市や外郭団体からの運動指導要請に応え、運動指導を実施する。		文化スポーツ振興課・スポーツ・ふれあい財団			●	●	●	●		延べ回数779回 延べ参加者数14,316人	延べ回数804回 延べ参加者数19,918人	延べ回数756回【見込み】	継続	運動指導事業	
			②-8	健康づくり講座、事後支援講習会	健康づくり講座 認知症の予防などに効果がある運動を取り入れた「お気軽運動教室」をはじめ、主に市民を対象とした各種健康づくり講座や健診受診者を対象としたフォローアップ教室等、主に運動の講座を開催する。 事後支援講習会 体力測定を受けて1年以内の人を対象に、ウォーキング、エアロビクス、栄養料理実習等の講習会を実施し、健康づくり支援を行う。	健康づくり講座	健康管理事業団			●	●	●		総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間123回 6,031人実施 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間371回 7,937人実施 (新型コロナのワクチン接種会場となったため32回中止)	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間121回 7,757人実施 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間334回 7,647人実施	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回 実施人数：前年度より減の見込み 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間352回 実施人数：前年度と同程度の見込み	継続	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回 5,980人実施予定 保健センター エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間284回 6,700人実施予定		
						事後支援講習会	健康管理事業団			●	●	●		保健センター ウォーキング、エアロビクス等 991回 25,624人実施	保健センター ウォーキング、エアロビクス等 1,083回 28,959人実施	保健センター ウォーキング、エアロビクス等 1,155回 実施人数：前年度よりやや増の見込み	継続	保健センター ウォーキング、エアロビクス等 1,152回 30,690人実施予定		
			②-9	学校区スポーツ振興会交流大会	各学校区スポーツ振興会が集まり、親睦と交流を深めることを目的に、総合体育館でソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフを開催する。		文化スポーツ振興課・スポーツ・ふれあい財団			●	●	●	●		11月20日開催 ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ 参加者数388人	1回 ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ 参加者数349人	1回 ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ 参加人数335人【確定】	継続	学校区スポーツ振興会交流大会	
			②-10	グルッポライド	楽しく健康・体力づくりをするために、令和3年度に協定を結んだ、ロードレーシングチームである株式会社キナンレーシングチームと協働し、月2回グルッポふじとうに集まり、高蔵寺ニュータウンのまちを自転車で走る。雨天等の天候により中止した場合は、自転車講習会を開催する。		ニュータウン創生課			●	●	●	●		講習会 2回(サイクルスポーツ魅力発見、道路交通法) グルッポライド 15回(内悪天候による代替講習会 4回) グルッポライド遠足 1回	講習会 2回(サイクルスポーツ講習会) グルッポライド 12回(内悪天候による代替講習会 2回) バイクテクニク講習 4回 子ども向け自転車乗り方教室 3回 グルメライドイベント「けっ食べ！」 1回	■講習会 1回【見込み】 ■グルッポライド 16回【見込み】 ■バイクテクニク講習 2回【見込み】 ■子ども向け自転車乗り方教室 1回【見込み】 ■グルメライドイベント「けっ食べ！」 1回【見込み】	継続	下記イベントを開催予定 ■講習会 1回(選手講師予定) ■グルッポライド 14回(うち2回選手参加予定) ■リニュー部ライド 4回(選手講師予定) ■バイクテクニク講習 3回(うち選手講師1回) ■子ども向け自転車乗り方教室 1回	R7年度は選手の参加を増やすことで、より幅広い層の参加促進を図る
			②-11	各種運動・スポーツイベントの開催	スポーツ体験やいのちの教室をはじめとする各種スポーツイベントを開催する。		文化スポーツ振興課・スポーツ・ふれあい財団		●	●	●	●	●		ライフセービング体験&いのちの教室 6/26 参加者数52人 ボールゲームフェスタinかすがい(総体) 9/18 参加者数221人 かすがい!スポーツフェスティバル 10/10 参加者数3,895人 青少年剣道錬成「春跳会」(総体) 3/18 参加者数223人 水ケーション 10/22参加者数18人 ラグビーフェスティバル 9/11 参加者数914人 陸上教室&いのちの教室(朝宮) 3/12 参加者数25人 テニスコート・野球場オープン記念事業(朝宮) 3/26 参加者数25人 雨天のため一部実施	ライフセービング体験&いのちの教室(総体) 1回 参加者数67人 ボールゲームフェスタinかすがい(総体) 1回 参加者数244人 かすがい!スポーツフェスティバル 1回 参加者数6,085人 青少年剣道錬成「春跳会」(総体) 1回 参加者数250人 水ケーション 1回 参加者数24人 トレーニング教室 延べ回数243回 参加者数379人 ラグビーフェスティバル(DAY1) 1回 参加者数929人 ラグビーフェスティバル(DAY2)(朝宮) 1回 参加者数1,030人 陸上教室&いのちの教室(朝宮) 1回 参加者数50人 朝宮公園フェスティバル(パークDay)(朝宮) 1回 参加者数2,500人 朝宮公園フェスティバル(スポーツDay)(朝宮) 延べ回数3回 延べ参加者数395人	ライフセービング体験&いのちの教室 1回 参加者数74名【確定】 ボールゲームフェスタinかすがい(総体) 1回 参加者数289人【確定】 かすがい!スポーツフェスティバル(総体・朝宮) 1回 参加者数6,565人【確定】 青少年剣道錬成「春跳会」(総体) 1回【前年度と同程度の見込み】 水ケーション 1回 参加者数11人【確定】 トレーニング教室 延べ回数192回 参加者数288人【見込み】 ラグビーフェスティバル DAY1 1回 参加者数950人【確定】 ラグビーフェスティバル(DAY2)(朝宮) 1回 延べ参加者数1,030人【確定】 走り方教室&いのちの教室(朝宮) 1回 参加者数60人【見込み】 朝宮公園フェスティバル(朝宮) 1回 延べ参加者数3,200人【確定】	継続	ライフセービング体験&いのちの教室 1回 ボールゲームフェスタinかすがい(総体) 1回 かすがい!スポーツフェスティバル(総体・朝宮) 1回 青少年剣道錬成「春跳会」(総体) 1回 水ケーション 1回 トレーニング教室 延べ回数344回 ラグビーフェスティバル DAY1 1回 ラグビーフェスティバル(DAY2)(朝宮) 1回 硬式テニス教室&いのちの教室(朝宮) 1回 朝宮公園フェスティバル(朝宮) 1回	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	身体活動・運動	②運動する機会の提供	②-1 2	かすがいっ子夏休みチャレンジ	夏休み中の小学生が、規則正しい生活習慣を身につけるため、チャレンジシートを使って楽しみながら健康づくりに取り組む事業を実施する。チャレンジ目標を達成した児童には愛知県内の協力店で様々なサービスが受けられる優待カード「まいか」を交付する。		健康増進課			●					夏休みチャレンジシート配付数 5,327枚 まいか交付数 489枚	夏休みチャレンジシート配付数 7,425枚 まいか交付数 454枚	夏休みチャレンジシート配付数 7,165枚 まいか交付数 532枚 【確定】	継続	令和6年度と同様に実施	
			②-1 3	かすがい健康マイレージ事業	小学生以上の市内在住・在勤・在学の人を対象とした事業で、生活習慣の改善への取組み、健(検)診の受診、健康講座への参加などにより、チャレンジシートにマイレージ(ポイント)をためて、楽しみながら健康づくりができる事業を実施する。100ポイント以上ためると愛知県内の協力店で様々なサービスが受けられる優待カード「まいか」を交付する。		健康増進課			●	●	●	●		チャレンジシート配付数 6,268枚 まいか交付数 519件 ※令和2年度末でアプリを廃止	チャレンジシート配付数 9,269枚 まいか交付数 477件 ※令和2年度末でアプリを廃止	チャレンジシート配付数 7,870枚 まいか交付数 565件 【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			②-1 4	歩こうマップウォーキングイベント	「歩こうマップ」に記載されたコースを活用したウォーキングイベントを実施し、市民に運動習慣のきっかけを提供する。		健康増進課			●	●	●	●		歩こうマップウォーキング 14回 (雨により1回中止) 参加者数 303人	歩こうマップウォーキング 13回 (雨により2回中止) 参加者数 320人	歩こうマップウォーキング 12回 (雨により2回中止) 参加者数 412人 【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
		③身体活動や運動の意識の改善に向けた支援	③-1	体力測定、効果測定、個別指導	体力測定 特定健康診査と同等の健診受診後6か月以内の人を対象に、全身持久力をはじめ6項目の体力測定を行う。同年代の全国平均値との比較を通じて、自身の体力を把握し、生活習慣を見直す機会を提供する。	体力測定	健康管理事業団				●	●	●		85回 657人実施	85回 735人実施	85回 実施人数：前年度よりやや増の見込み	継続	85回 850人実施予定	
					効果測定 体力測定後、6か月以上1年未満の人を対象に、体力測定後の運動や生活習慣の改善の効果を確認するもの。	効果測定	健康管理事業団				●	●	●		5人実施	24人実施	実施人数：前年度と同程度の見込み	継続	40人実施予定	
					個別指導 体力測定または効果測定を受けた人を対象に、体力測定結果等に基づき、運動や生活習慣の改善に向けて健康運動指導士等が説明・指導を行う。	個別指導	健康管理事業団				●	●	●		198回 913人実施	160回 890人実施	170回 実施人数：前年度よりやや増の見込み	継続	170回 900人実施予定	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	身体活動・運動	③身体活動や運動の意識の改善に向けた支援	③-2	健康づくり講座、事後支援講習会	健康づくり講座 認知症の予防などに効果がある運動を取り入れた「お気軽運動教室」をはじめ、主に市民を対象とした各種健康づくり講座や健診受診者を対象としたフォローアップ教室等、主に運動の講座を開催する。 事後支援講習会 体力測定を受けて1年以内の人を対象に、ウォーキング、エアロビクス、栄養料理実習等の講習会を実施し、健康づくり支援を行う。	健康づくり講座	健康管理事業団				●	●	●		総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間123回　6,031人実施 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間371回　7,937人実施 (新型コロナのワクチン接種会場となったため32回中止)	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間121回　7,757人実施 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間334回　7,647人実施	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回 実施人数：前年度より減の見込み 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間352回 実施人数：前年度と同程度の見込み	継続	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回　5,980人実施予定 保健センター エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間284回　6,700人実施予定	
						事後支援講習会	健康管理事業団				●	●	●		保健センター ウォーキング、エアロビクス等 991回　25,624人実施	保健センター ウォーキング、エアロビクス等 1,083回　28,959人実施	保健センター ウォーキング、エアロビクス等 1,155回 実施人数：前年度よりやや増の見込み	継続	保健センター ウォーキング、エアロビクス等 1,152回　30,690人実施予定	
			③-3	社会福祉協議会による介護予防教室	元気パワーアップ運動教室、のんびり、ゆったり運動教室、はつらつ健康セミナー、試してなっとく！これで足腰大丈夫体操等を実施する。		社会福祉協議会						●		認知機能向上トレーニング教室 実施回数：8回 (9/22～10/27、2/21～3/14) 利用人数：延べ74人 簡単！シニア運動教室 実施回数：8回(9/22～10/13、1/18～2/8) 利用人数：延べ82人 のんびり、ゆったり体操教室 実施回数：39回 (新型コロナで1回中止) はつらつ健康セミナー 実施回数：4回 試してなっとく！これで足腰大丈夫体操 実施回数：4回	認知機能向上トレーニング教室 実施回数：8回 (9/21～10/12、2/20～3/12) 利用人数：延べ133人 簡単！シニア運動教室 実施回数：8回 (9/21～10/12、1/17～2/7) 利用人数：延べ78人 のんびり、ゆったり体操教室 実施回数：40回　利用人数：延べ299人 はつらつ健康セミナー 実施回数：4回　利用人数：延べ56人 試してなっとく！これで足腰大丈夫体操 実施回数：4回　利用人数：延べ49人 元気パワーアップ運動教室 実施回数：16回　利用人数：延べ288人	【福祉の里】 ・認知機能向上トレーニング教室 実施回数：4回実施(5/15～6/5) 利用人数：延べ38人【確定】 実施予定：4回(2/13～3/6) 利用人数：【前回と同程度の見込み】 ・シニアフィットネス教室 実施回数：4回(9/19～10/10) 利用人数：延べ39人【確定】 実施予定：4回(1/15～2/5) 利用人数：【前回と同程度の見込み】 ・頭と体！スッキリ講座 実施回数：3回(11/10、12、13) 利用人数：延べ28人【確定】 【総合福祉センター】 ・のんびり、ゆったり体操教室 実施回数：40回　利用人数：延べ380人【見込み】 ・はつらつ健康セミナー 実施回数：4回　利用人数：延べ57人【確定】 ・試してなっとく！これで足腰大丈夫体操 実施回数：4回　利用人数：延べ44人【確定】 ・元気パワーアップ運動教室 実施回数：16回　利用人数：延べ350人【見込み】	【福祉の里】 縮小 【総合福祉センター】 継続	【福祉の里】 ・頭と体！スッキリ講座 実施回数：3回実施予定(7/23、24、26) 【総合福祉センター】 ・のんびり、ゆったり体操教室 実施回数：31回 ・はつらつ健康セミナー 実施回数：4回 ・試してなっとく！これで足腰大丈夫体操 実施回数：4回 ・元気パワーアップ運動教室 実施回数：16回	実施施設(福祉の里)がR7年10月1日～R8年3月31日まで休館
													●		参加人数　9名	実績なし	参加人数18人【確定】	継続	隔年のため実施予定なし	
							地域共生推進課						●		介護予防グループ化事業 派遣回数35回、参加延べ人数322人	介護予防グループ化事業 派遣回数24回、参加延べ人数394人	現時点では実施見込みなし	継続	介護予防グループ化事業	
							地域共生推進課						●		日常生活圏域12地区のうち1地区実施 高齢者に対する個別的支援　372人 通いの場等への積極的な関与等　8箇所、277人	日常生活圏域12地区のうち6地区実施 高齢者に対する個別的支援　616人 通いの場等への積極的な関与等　42箇所、1,531人	日常生活圏域12地区のうち9地区実施 高齢者に対する個別的支援　576人 通いの場等への積極的な関与等　110箇所、2,100人【見込み】	拡充	日常生活圏域12地区のうち12地区実施 高齢者に対する個別的支援　740人 通いの場等への積極的な関与等125箇所、2,400人	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	休養・睡眠	①休養・睡眠の重要性に対する情報発信	①-1	広報や市ホームページ、SNS等による情報発信	広報春日井、ホームページで健康づくり等に関する情報提供を行い、周知啓発を行う。		健康増進課	●	●	●	●	●	●		市ホームページ「こころの健康・自殺対策」ページにて外部リンクの紹介	市ホームページ「こころの健康・自殺対策」ページにて外部リンクの紹介	市ホームページ「こころの健康・自殺対策」ページにて外部リンクの紹介	継続	令和6年度と同様に実施	
		②健やかな休養と睡眠に関する学びの機会の提供	②-1	健康づくり出前講座、健康づくり講座	健康づくり出前講座 ① 事業者や学校、団体、個別のグループから依頼を受けて、市職員が出向いて健康に関する講座を行う。 ② 保健師・管理栄養士・歯科衛生士などのほか、「健康支援プログラム」に登録している企業や団体の講師が地域で活動している団体やサークル、職場等に出向いて食事や運動、たばこ、心や歯の健康などに関する講座を行う。 健康づくり講座 認知症の予防などに効果がある運動を取り入れた「お気軽運動教室」をはじめ、主に市民を対象とした各種健康づくり講座や健診受診者を対象としたフォローアップ教室等、主に運動の講座を開催する。	健康づくり出前講座	健康増進課				●	●	●		実施回数 0回 参加者数 0人	実施回数 3回 参加者数 58人	実施回数 4回 参加者数 411人 【見込み】 健康づくり出前講座（休養・睡眠）	継続	令和6年度と同様に実施	
						健康づくり講座	健康管理事業団				●	●	●		総合保健医療センター 単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間123回 6,031人実施 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間371回 7,937人実施 (新型コロナのワクチン接種会場となったため32回中止)	総合保健医療センター 単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間121回 7,757人実施 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間334回 7,647人実施	総合保健医療センター 単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回 実施人数：前年度より減の見込み 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間352回 実施人数：前年度と同程度の見込み	継続	総合保健医療センター 単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回 5,980人実施予定 保健センター エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間284回 6,700人実施予定	
			②-2	テーマ別健康相談	施設を利用する方を対象に、テーマを決めた健康相談を行うことで、健康に不安を抱える利用者に看護師がアドバイスする。		社会福祉協議会				●	●	●		実施回数：4回 (1/18、25、2/1、2/8) 利用人数：延べ61人	実施回数：4回 (1/17、1/24、1/31、2/7) 利用人数：延べ74人	実施回数：4回実施予定 (1/15～2/5) 利用人数：前年度と同程度の見込み	廃止		実施施設（福祉の里）がR7年10月1日～R8年3月31日まで休館
			②-3	各種検診受診者への個別指導	受診者のうち結果の改善が必要な人に対し、保健師・栄養士による個別指導を実施する。また、受診者に対し、各種の情報提供パンフレットを配布する。		健康管理事業団				●	●	●		健診当日の血液検査、尿検査の判定で経過観察、要精密検査の人に生活改善の指導を行う 総合保健医療センター 242日 8,921人実施	健診受診時に個別指導 242日 9,107人実施 ヤング健診事後指導 総合保健医療センター 4人 保健センター 0人	健診受診時に個別指導 242日 実施人数：前年度と同程度の見込み	継続	健診受診時に個別指導 241日 9,700人実施予定	
			②-4	かすがい健康マイレージ事業	小学生以上の市内在住・在勤・在学の人を対象とした事業で、生活習慣の改善への取組み、健(検)診の受診、健康講座への参加などにより、チャレンジシートにマイレージ(ポイント)をためて、楽しみながら健康づくりができる事業を実施する。100ポイント以上ためると愛知県内の協力店で様々なサービスが受けられる優待カード「まいか」を交付する。		健康増進課			●	●	●	●		チャレンジシート配付数 6,268枚 まいか交付数 519件 ※令和2年度末でアプリを廃止	チャレンジシート配付数 9,269枚 まいか交付数 477件 ※令和2年度末でアプリを廃止	チャレンジシート配付数 7,870枚 まいか交付数 565件 【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	飲酒	①飲酒が健康に及ぼす影響や適正飲酒に対する情報発信	①-1	広報や市ホームページ、SNS等による情報発信	広報春日井、ホームページで健康づくり等に関する情報提供を行い、周知啓発を行う。		健康増進課	●	●	●	●	●	●		・市ホームページにアルコール依存症に関する記事を掲載 ・アルコール県連問題啓発ポスターを市民ホールに掲出	・市ホームページにアルコール依存症に関する記事を掲載 ・アルコール県連問題啓発ポスターを市民ホールに掲出	・市ホームページにアルコール依存症に関する記事を掲載 ・アルコール県連問題啓発週間に合わせて、ポスターを市民ホールに掲出、広報に啓発記事を掲載。	継続	令和6年度と同様に実施	
			①-2	母子保健事業を活用した情報発信	母子健康手帳交付や母子保健健康教室時に、健康情報リーフレットの配付や会場での掲示による情報発信を行う。		こども家庭支援課	●							・パパママ教室 24回 381人 ・日曜パパママ教室 12回 791人	・パパママ教室 24回 427人 ・日曜パパママ教室 12回 841人	・パパママ教室 24回 426人【見込み】 ・日曜パパママ教室 12回 828人【見込み】	継続	・パパママ教室 24回 ・日曜パパママ教室 12回	
			①-3	4か月児健康診査時でのパンフレット配付	4か月児健診において、誤飲全般の事故防止として事故防止パンフレットを配付する。		こども家庭支援課		●						4か月児健康診査 60回 2,121人	4か月児健康診査 60回 2,073人	4か月児健康診査54回 1,982人【見込み】	継続	4か月児健康診査48回	出生数減少に伴い回数減少
			①-4	園便りによる啓発	保育園の園便りにてアルコールの誤飲について周知啓発する。		保育課		●						・園だよりでアルコールの誤飲事故防止について啓発 ・アルコール誤飲の健康被害について"のびのびすくすくだより"で注意喚起。	園だよりの配布から保護者アプリに移行したため、保護者アプリでアルコールの誤飲事故防止についての啓発記事を配信	保護者アプリでアルコールの誤飲事故防止について啓発・アルコール誤飲の健康被害について注意喚起	継続	保護者アプリでアルコールの誤飲事故防止について啓発・アルコール誤飲の健康被害について注意喚起	
			①-5	20歳未満者飲酒防止強調月間を活用した情報発信	広報やホームページ、ポスター等で 20歳未満の者の飲酒防止について啓発する。		健康増進課			●					・市ホームページにアルコール依存症に関する記事を掲載 ・アルコール県連問題啓発ポスターを市民ホールに掲出 ・20歳未満の飲酒防止啓発ポスターを中学・高校・カラオケ店に掲出依頼	・20歳未満の飲酒防止啓発ポスターを公共施設、中学・高校・大学、カラオケ店に掲出依頼	・20歳未満の飲酒防止啓発ポスターを公共施設、中学・高校・大学、カラオケ店に掲出依頼	継続	令和6年度と同様に実施	
		②飲酒と健康への影響に関する学びの機会の提供	②-1	健康づくり出前講座	① 事業者や学校、団体、個別のグループから依頼を受けて、市職員が出向いて健康に関する講座を行う。 ② 保健師・管理栄養士・歯科衛生士などのほか、「健康支援プログラム」に登録している企業や団体の講師が地域で活動している団体やサークル、職場等に出向いて食事や運動、たばこ、心や歯の健康などに関する講座を行う。		健康増進課				●	●	●		実施回数 0回 参加者数 0人	実施回数 0回 参加者数 0人	実施回数 0回 参加者数 0人 【見込み】 健康づくり出前講座（飲酒）	継続	令和6年度と同様に実施	
			②-2	総合学習等を活用した飲酒防止教育	総合学習や保健体育の授業の中で、アルコール等についての教育の一環として各学校の判断で実施する。		学校教育課			●					学校の任意で実施	保健体育では実施 総合学習は学校の任意で実施	保健体育では実施 総合学習は学校の任意で実施	継続	保健体育では実施する。 総合学習は学校の任意で実施する。	
		③生活習慣病、アルコール依存症の予防に向けた支援	③-1	各種健診受診者への個別指導	受診者のうち結果の改善が必要な人に対し、保健師・栄養士による個別指導を実施する。また、受診者に対し、各種の情報提供パンフレットを配布する。		健康管理事業団				●	●	●		人間ドックは当日全員指導を実施。ヤング健診は経過観察、要精密検査判定の人に予約制で実施 人間ドック指導 8,921人実施 ヤング健診指導 3人実施 特定健診指導 772人実施	人間ドックは当日全員指導を実施。ヤング健診は経過観察、要精密検査判定の人に予約制で実施 人間ドック指導 9,107人実施 ヤング健診指導 4人実施 特定健診指導 687人実施	人間ドックは当日全員指導を実施。ヤング健診は経過観察、要精密検査判定の人に予約制で実施 実施人数：前年度と同程度の見込み	継続	人間ドックは当日全員指導を実施。ヤング健診は経過観察、要精密検査判定の人に予約制で実施	
			③-2	特定保健指導	特定健康診査結果から特定保健指導の基準該当者に利用券を発送し、保健指導を実施する。 【動機付け・積極的支援の実施】 特定健康診査受診者のうち、特定保健指導の対象となった人に、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることを目的として、生活習慣改善のための動機付け・積極的支援を実施する。		保険医療年金課					●	●		特定保健指導対象者数 積極的支援 359人（交付金実績報告数） 動機付け支援 1,061人（交付金実績報告数） 特定保健指導利用券発送数 727通（人）	特定保健指導対象者数 積極的支援 438人（交付金実績報告数） 動機付け支援 1,015人（交付金実績報告数） 特定保健指導利用券発送数 661通（人）	特定保健指導対象者数 積極的支援 525人【見込み】 動機付け支援 1,000人【見込み】 特定保健指導利用券発送数 700通（人）【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			③-3	メンタルヘルス相談	うつ・自殺予防を推進し、メンタルヘルスの向上を図るため、精神科医師、臨床心理士等によるメンタルヘルス相談（うつ、自殺、ひきこもり、などの心の病気に関する相談）を実施する。		地域共生推進課				●	●	●		5件	3件	現時点では実施見込みなし	継続	変更予定なし	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	喫煙	①喫煙が健康に及ぼす影響に対する情報発信	①-1	広報や市ホームページ、SNS等による情報発信	広報春日井、ホームページで健康づくり等に関する情報提供を行い、周知啓発を行う。		健康増進課	●	●	●	●	●	●		・消費生活展パネル展示（市役所市民ホール） ・さばてん！（図書館） ・懸垂幕等の設置、デジタルサイネージでの啓発 ・公共施設や学校、カラオケボックス等へのポスター掲示 ・SNS、メールマガジンでの発信 ※新型コロナの影響で街頭啓発キャンペーンは中止	・市ホームページにたばこの害に関する記事を掲載 ・禁煙週間に合わせて、広報、SNS、デジタルサイネージでの情報発信	・市ホームページにたばこの害に関する記事を掲載 ・禁煙週間に合わせて、広報、SNS、デジタルサイネージでの情報発信	継続	令和6年度と同様に実施	
			①-2	世界禁煙デーに合わせたキャンペーン	世界禁煙デー（5月31日）に始まる禁煙週間において、20歳未満の者の喫煙防止や受動喫煙防止についての啓発、たばこ健康に関する正しい知識の普及を行う。		健康増進課				●	●	●	・消費生活展パネル展示（市役所市民ホール） ・さばてん！（図書館） ・懸垂幕等の設置、デジタルサイネージでの啓発 ・公共施設や学校、カラオケボックス等へのポスター掲示 ・SNS、メールマガジンでの発信 ※新型コロナの影響で街頭啓発キャンペーンは中止	・図書館でのパネル展示 ・市民会館への懸垂幕の設置 ・公共施設、大学に禁煙数館ポスターの掲示依頼 ・中学・高校、カラオケ店に20歳未満喫煙防止ポスターの掲示依頼 ・JR春日井・勝川駅での街頭啓発	・図書館でのパネル展示 ・市民会館への懸垂幕の設置 ・公共施設、大学に禁煙数館ポスターの掲示依頼 ・市職員への禁煙週間の啓発	継続	令和6年度と同様に実施		
			①-3	母子保健事業を活用した情報発信	母子健康手帳交付や母子保健健康教室時に、健康情報リーフレットの配付や会場での掲示による情報発信を行う。		こども家庭支援課	●						・パパママ教室 24回 381人 ・日曜パパママ教室 12回 791人	・パパママ教室 24回 427人 ・日曜パパママ教室 12回 841人	・パパママ教室 24回 426人【見込み】 ・日曜パパママ教室 12回 828人【見込み】	継続	・パパママ教室 24回 ・日曜パパママ教室 12回		
			①-4	母子健康手帳交付時における禁煙指導	窓口にて個別に母子健康手帳の交付する際に、栄養に関する情報が掲載されている副読本も合わせて交付するほか、喫煙に関する指導を実施する。		こども家庭支援課	●						個別で母子健康手帳を交付 2,207件	個別で母子健康手帳を交付 2,118件	個別で母子健康手帳を交付 2,085件【見込み】	継続	個別で母子健康手帳を交付		
		②妊産婦、20歳未満者の喫煙防止に関する学びの機会の提供	②-1	健康づくり出前講座	① 事業者や学校、団体、個別のグループから依頼を受けて、市職員が出向いて健康に関する講座を行う。 ② 保健師・管理栄養士・歯科衛生士などのほか、「健康支援プログラム」に登録している企業や団体の講師が地域で活動している団体やサークル、職場等に出向いて食事や運動、たばこ、心や歯の健康などに関する講座を行う。		健康増進課				●	●	●	実施回数 0回 参加者数 0人	実施回数 0回 参加者数 0人	実施回数 1回 参加者数 12人 (対象者：中学生) 【見込み】 健康づくり出前講座（たばこ）	継続	令和6年度と同様に実施		
			②-2	ニコニコ防煙教室	幼稚園及び保育園の年長児を対象に、防煙紙芝居の読み聞かせやクイズ等を実施することで、幼児期にたばこが体に良くないことを知り、将来自分で「喫煙しない」という選択が出来るようにする。また、子どもを通じて家族など周囲の人に対しても、喫煙が及ぼす健康への影響に対する認識を高め、禁煙や受動喫煙防止の普及啓発を推進する。		健康増進課		●					実施回数 40回 参加者数 1,409人	実施回数 38回 参加者数 1,183人	実施回数 42回 参加者数 1,321人 【確定】	継続	令和6年度と同様に実施		
			②-3	総合学習等を活用した防煙教育	学校により、総合学習や保健体育の授業の中で、薬物等についての教育の一環として各学校の判断で実施する。		学校教育課			●				学校の任意で実施	保健体育では実施 総合学習は学校の任意で実施	保健体育では実施 総合学習は学校の任意で実施	継続	保健体育では実施する。 総合学習は学校の任意で実施する。		

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	喫煙	③禁煙、受動喫煙防止のための支援	③-1	各種健診受診者への個別指導	受診者のうち結果の改善が必要な人に対し、保健師・栄養士による個別指導を実施する。また、受診者に対し、各種の情報提供パンフレットを配布する。		健康管理事業団				●	●	●		生活習慣改善のためのアドバイスに記載 (喫煙者コメントのみの集計はない)	生活習慣改善のためのアドバイスに記載 (喫煙者コメントのみの集計はない)	生活習慣改善のためのアドバイスに記載 (喫煙者コメントのみの集計はない)	継続	生活習慣改善のためのアドバイスに記載 (喫煙者コメントのみの集計はない)	
			③-2	特定保健指導	特定健康診査結果から特定保健指導の基準該当者に利用券を発送し、保健指導を実施する。 【動機付け・積極的支援の実施】 特定健康診査受診者のうち、特定保健指導の対象となった人に、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることを目的として、生活習慣改善のための動機付け・積極的支援を実施する。		保険医療年金課					●	●		特定保健指導対象者数 積極的支援 359人（交付金実績報告数） 動機付け支援 1,061人（交付金実績報告数） 特定保健指導利用券発送数 727通（人）	特定保健指導対象者数 積極的支援 438人（交付金実績報告数） 動機付け支援 1,015人（交付金実績報告数） 特定保健指導利用券発送数 661通（人）	特定保健指導対象者数 積極的支援 525人【見込み】 動機付け支援 1,000人【見込み】 特定保健指導利用券発送数 700通（人）【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			③-3	健康相談	保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、生活習慣病（高血圧・脂質異常症・糖尿病等）、歯と口の健康に関することなどについて、本人または家族からの電話・面接相談に応じる。		健康増進課				●	●	●		0件 ※禁煙外来治療費助成の中で禁煙相談を実施	0件 ※禁煙外来治療費助成の中で禁煙相談を実施	0件 【見込み】	継続	相談あれば応じる （令和6年度で禁煙外来治療費助成は終了）	
			③-4	公共施設の受動喫煙防止対策	改正健康増進法に基づき、各公共施設が受動喫煙防止対策を実施する。		健康増進課				●	●	●		各施設において敷地内禁煙等の対策を実施	各施設において敷地内禁煙等の対策を実施	各施設において敷地内禁煙等の対策を実施	継続	令和6年度と同様に実施	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	歯・口腔	①歯と口腔の健康に関する情報発信	①-1	広報や市ホームページ、SNS等による情報発信	広報春日井、ホームページで健康づくり等に関する情報提供を行い、周知啓発を行う。		健康増進課	●	●	●	●	●	●		健康救急フェスティバルを開催（参加者延べ5,100人）	健康救急フェスティバルを開催（参加者延べ5,500人） CCNet、市公式YouTubeで歯科健診に関する動画を配信	健康救急フェスティバルは台風の影響で中止 SNSで成人歯科健診の啓発を実施	継続	健康救急フェスティバルを開催	
			①-2	歯の健康家族コンクール	家族ぐるみで歯・口腔の健康づくりを目指すことを目的として、歯と口の健康週間に合わせて、むし歯のない年長児とその保護者を対象に、コンクールを実施する。コンクールの審査後、市が主催するイベントで表彰する。		健康増進課		●		●	●			健康救急フェスティバルで34組表彰	実施回数1回 参加19組 健康救急フェスティバルにて6組表彰	実施回数1回 参加 26組 6組表彰 健康救急フェスティバルは台風の影響で中止 【確定】	継続	健康救急フェスティバルで表彰	
			②-1	歯周病予防教室	歯周病の早期発見と予防のために、18歳以上を対象に、歯周病予防に関する講話、歯肉の検査、歯科相談、歯科保健指導を実施する。		健康増進課				●	●	●		実施回数4回 参加者23人 (総合保健医療センター2回、保健センター2回)	実施回数4回 参加者14人 (総合保健医療センター2回、保健センター2回)	実施回数 4回予定（総合保健医療センター2回、保健センター2回） 参加者 27人 【見込み】	継続	実施回数 4回予定（総合保健医療センター2回、保健センター2回）	
		②歯と口腔の健康に関する字ひの機会の提供	②-2	誤嚥予防プログラム	地域の歯科医療機関において、口腔機能の向上のための教育並びに口腔清掃及び摂食・嚥下機能訓練の指導を行う。		地域共生推進課						●		実施延べ人数 347人	実施延べ人数 434人	実施延べ人数 179人【見込み】	継続	歯科医師会へ委託予定（変更なし）	毎月の実施医療機関数を増やす。
			②-3	健康づくり出前講座	① 事業者や学校、団体、個別のグループから依頼を受けて、市職員が出向いて健康に関する講座を行う。 ② 保健師・管理栄養士・歯科衛生士などのほか、「健康支援プログラム」に登録している企業や団体の講師が地域で活動している団体やサークル、職場等に出向いて食事や運動、たばこ、心や歯の健康などに関する講座を行う。		健康増進課				●	●	●		実施回数 7回 参加者数 172人	実施回数 7回 参加者数 332人	実施回数 9回 参加者数 348人 【見込み】 健康づくり出前講座（歯・口腔）	継続	令和6年度と同様に実施	
			②-4	子育て支援団体等に対する出前講座	子育て支援団体等からの講師依頼を受けて講座を実施する。		こども家庭支援課		●						4回	2回	4回【見込み】	継続	1～4回	依頼を受けるためR7は未定
			②-5	パパママ教室、日曜パパママ教室	パパママ教室 妊婦とその夫を対象に、出産や母乳、育児等についての教室を開催する。 日曜パパママ教室 妊婦と夫を対象に、赤ちゃんを迎えるために必要なことを伝えるため、講義（赤ちゃんとの生活をイメージする）、育児の方法（だっこ、オムツ交換）、妊婦疑似体験等を実施する。	パパママ教室	こども家庭支援課	●							24回 381人	24回 427人	24回 426人【見込み】	継続	パパママ教室 24回	
						日曜パパママ教室	こども家庭支援課	●							12回 791人	12回 841人	12回 828人【見込み】	継続	日曜パパママ教室 12回	
			②-6	モグモグごっくん教室、カミカミ歯っぴー教室	モグモグごっくん教室 4～6か月児の保護者を対象に、離乳食の作り方、食べさせ方、口腔機能の発達について指導を実施する。 カミカミ歯っぴー教室 8～11か月児の保護者を対象に、後期離乳食、乳児のむし歯予防、生活習慣としての歯みがきについて指導を実施する。	モグモグごっくん教室	こども家庭支援課		●						実施回数 24回 参加者数 416人	実施回数 18回 参加者数 397人	実施回数 18回 参加者数 648人【見込み】	拡充	モグモグごっくん教室 24回	予約が定員いっぱいになることから回数を増やす。
						カミカミ歯っぴー教室	こども家庭支援課		●						実施回数 24回 参加者数 208人	実施回数 18回 参加者数 259人	実施回数 18回 参加者数 270人【見込み】	縮小	カミカミ歯っぴー教室 12回	1回の参加者数から回数を減らしても対応できることから回数を減らす。
			②-7	誤嚥予防セミナー	歯科医師による講義、歯科衛生士による舌の体操、唾液腺マッサージなど口腔機能に関する教室を地域の集会所等で行う。		地域共生推進課						●		誤嚥予防セミナー 10回 参加者144人 動画版誤嚥予防セミナー 4回 参加者78人	誤嚥予防セミナー 4回 参加者82人 動画版誤嚥予防セミナー 2回 参加者55人	実施延べ人数 46人【見込み】	継続	歯科医師会へ委託予定（変更なし）	申込曜日によりお断りすることなく実施出来るよう、従事者を増やす。

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策1 生活習慣病の一次予防	歯・口腔	③歯科口腔に関する指導と支援	③-1	妊産婦歯科健診	妊産婦の口腔疾患予防のため、歯科健診を無料で実施する。受診券は、母子健康手帳に合わせて交付する。		健康増進課	●							実施医療機関にて実施 795人	実施医療機関にて実施 755人 33.0%	実施医療機関にて実施 741人【見込み】	継続	実施医療機関にて実施	
			③-2	母親歯科健診	1歳6か月児健康診査対象児の保護者を対象として、歯科健診を実施する。		こども家庭支援課				●	●			24回 235人	24回 203人	24回 130人【見込み】	継続	24回	
			③-3	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査	1歳6か月児健康診査 1歳6か月児を対象に、計測、内科診察、歯科診察、歯科保健指導、フッ化物塗布、個別相談等を実施する。	1歳6か月児健康診査	こども家庭支援課		●						60回 2,323人	60回 2,090人	54回 2,120人【見込み】	継続	48回	出生数減少に伴い回数減少
					3歳児健康診査 3歳児を対象に、計測、内科診察、歯科診察、歯科保健指導、フッ化物塗布、個別相談等を実施する。	3歳児健康診査	こども家庭支援課		●						60回 2,411人	60回 2,292人	54回 2,230人【見込み】	継続	54回	
			③-4	フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口	フッ化物歯面塗布 小学1～3年生と歯の健康教室参加者の希望者にフッ化物歯面塗布を実施する。	フッ化物歯面塗布	健康増進課		●	●					新型コロナの影響により中止	全小学校にて実施 2,635人 歯の健康教室にて実施 426人	小学校 32校にて実施 2,225人 歯の健康教室にて実施 384人【確定】	継続	フッ化物洗口を実施していない小学校で実施	
					フッ化物洗口 保育園・幼稚園の年長児と小中学校の児童生徒の希望者にフッ化物洗口を実施する。	フッ化物洗口	健康増進課		●	●					市内の全公立保育園と希望した私立保育園にて実施 1,020人	全公立保育園と希望した私立保育園、幼稚園38園 1,193人 小学校1校 369人	全公立保育園と希望した私立保育園、幼稚園41園 1,266人 小学校 8校 1,798人【見込み】	継続	全公立保育園と希望した私立保育園、認定こども園、幼稚園、小中学校で実施	
			③-5	乳幼児歯科保健指導	希望する幼稚園、保育園、障がい児施設へ出向し、歯みがき指導、歯科保健指導を随時実施する。		健康増進課		●						保育園1園、障がい児施設3園にて実施	保育園1園、幼稚園1園障がい児施設2園にて実施 101人	幼稚園2園、児童発達支援センター1施設実施 72人【見込み】	継続	希望する幼稚園、保育園、障がい児施設にて実施	
			③-6	私立幼稚園教諭への研修会	春日井保健所の協力の下、私立幼稚園の教諭へ研修会を実施する。		健康増進課		●						実施なし	実施なし	2園で実施【見込み】	継続	私立幼稚園の教諭へ研修会を実施	
			③-7	児童口腔衛生事業	市内の全小学校の1～3年生に対し、歯科保健指導と希望者にフッ化物塗布を実施する。		健康増進課			●					新型コロナの影響により、学校での実施は中止。フッ化物配合歯磨剤及び口腔衛生に関する啓発チラシを学校を通して配付	全小学校にて実施 歯科保健指導8,054人 フッ化物歯面塗布2,635人	小学校 33校にて実施 歯科保健指導 7,212人 フッ化物歯面塗布 2,225人【確定】	継続	市内の全小学校の1～3年生に対し、歯科保健指導と希望者にフッ化物塗布を実施	
			③-8	学校歯科保健指導	希望する小学校、中学校、高等学校へ出向き、その児童生徒に対し、歯みがき、歯・口腔の健康についての指導を随時実施する。		健康増進課			●					小学校にて12回、参加者1,945人実施	小学校3校にて実施 538人 中学校3校にて実施 41人	小学校6校にて実施 1,087人 放課後等デイサービス1施設にて実施 10人【見込み】	継続	希望する小学校、中学校、高等学校にて実施。児童生徒に対し、歯みがき、歯・口腔の健康についての指導を随時実施	
			③-9	すこやか歯科健診	20、30、40、45、50、55、60、65、70歳の市民を対象に、歯周病健診を無料で実施する。対象者には受診券を発送する。		健康増進課				●	●	●		個別通知 33,925件 受診者数 3,090人 ※受診者のうち、コロナ特例対象者 61人 ※受診者のうち、出張すこやか歯科健診104人	個別通知 34,408人 実施医療機関にて実施 受診者数 3,556人 受診率 10.3% 受診者の内、出張すこやか歯科健診67人	個別通知 34,130人 実施医療機関にて実施 受診者数 3,608人【見込み】	継続	20、30、40、45、50、55、60、65、70歳の市民を対象に、歯周病健診を無料で実施 対象者には受診券を発送	
			③-10	後期高齢者歯科健診	76、80歳の市民を対象に、歯周病健診に加え、口の機能（嚥む、飲み込む、舌・唇の動き）を検査する歯科健診を実施する。対象者には、個別通知を行うとともに未受診者に受診勧奨はがきを送付する。		健康増進課						●		令和5年度から開始のため、実績なし	個別通知 8,458人 受診者 1,391人 実施医療機関にて実施 受診率 16.4%	個別通知 8,043人 実施医療機関にて実施 受診者1,275人 受診率15.8%【見込み】	継続	76、80歳の市民を対象に、歯周病健診に加え、口の機能（嚥む、飲み込む、舌・唇の動き）を検査する歯科健診を実施 対象者には受診券を発送	
			③-11	障がい者施設歯科健診事業補助	容易に歯科医療機関に通院することができない障がい者に対して、歯科疾患の予防、早期発見並びに歯科健康教育や健康維持を推進することを目的とし、通所施設において当該施設の利用者である障がい者を対象として春日井市歯科医師会が行う歯科健診等に対し、補助金を交付する。		障がい福祉課		●	●	●	●			9施設で実施 補助合計額：250,000円 歯科医師11人×15,000円＝165,000円 歯科衛生士4人×9,000円＝36,000円 歯科助手7人×7,000円＝49,000円	10施設で実施 補助合計額：288,000円 歯科医師12人×15,000円＝180,000円 歯科衛生士12人×9,000円＝108,000円 歯科助手0人×7,000円＝0円	10施設で実施 補助合計額：288,000円 歯科医師12人×15,000円＝180,000円 歯科衛生士12人×9,000円＝108,000円 歯科助手0人×7,000円＝0円【確定】	継続	令和6年度と同様に実施予定。	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策2 生活習慣病の二次予防	がん	①がん検診等の重要性に関する情報発信	①-1	広報や市ホームページ、SNS等による情報発信	広報春日井、ホームページで健康づくり等に関する情報提供を行い、周知啓発を行う。		健康増進課				●	●	●		・ホームページで受診券の再発行受付、医療機関一覧の掲載及びがん検診の周知啓発を実施 ・広報でバス検診の周知及び啓発を実施	・ホームページで受診券の再発行受付、医療機関一覧の掲載及びがん検診の周知啓発を実施 ・広報でバス検診の周知及び啓発を実施	・ホームページで受診券の再発行受付、医療機関一覧の掲載及びがん検診の周知啓発を実施予定 ・広報でバス検診の周知及び啓発を実施予定	継続	・ホームページで受診券の再発行受付、医療機関一覧の掲載及びがん検診の周知啓発を実施予定 ・広報でバス検診の周知及び啓発を実施予定	
			①-2	ポスターによるがん検診の受診啓発	多くの人の目に触れる場所で、がん検診受診啓発ポスターを掲示し、受診率の向上を図る。		健康増進課				●	●	●		市内 市民ホール等でポスター掲示	市内、健康救急フェスティバル及びサポテン展示コーナー等でポスター掲示	市内、サポテン展示コーナー等でポスター掲示予定	拡充	市内、健康救急フェスティバル、サポテン展示コーナー及び受診券発送方法の変更に伴う市内医療機関でのポスター掲示予定	
			①-3	ピンクリボンキャンペーン	乳がん月間(10月)に合わせて、乳がんの早期発見、早期治療の大切さを周知し、乳がん検診の受診率向上を図る。		健康増進課				●	●	●		・春日井駅、勝川駅で街頭キャンペーンを実施した。 ・元氣ショップで販売するパンに、シール貼付等による啓発を実施 【その他】図書館でパネル展示、春日井駅や市内でデジタルサイネージ掲載、部内関係部署の職員が啓発バッジやシールを着用	・春日井駅、勝川駅で街頭キャンペーンを実施した。 ・元氣ショップで販売するパンに、シール貼付等による啓発を実施 【その他】図書館でパネル展示、春日井駅や市内でデジタルサイネージ掲載、部内関係部署の職員が啓発バッジやシールを着用	・春日井駅、勝川駅で街頭キャンペーンを実施予定 ・元氣ショップで販売するパンに、シール貼付等による啓発を実施予定 【その他】図書館でパネル展示、春日井駅や市内でデジタルサイネージ掲載、部内関係部署の職員が啓発シーツが印刷された名札を着用	継続	・春日井駅、勝川駅で街頭キャンペーンを実施予定 ・元氣ショップで販売するパンに、シール貼付等による啓発を実施予定 【その他】図書館でパネル展示、春日井駅や市内でデジタルサイネージ掲載、部内関係部署の職員が啓発シーツが印刷された名札を着用	
			①-4	精密検査受診勧奨	精密検査未受診者に対して、電話により精密検査の受診勧奨を行う。		健康増進課				●	●	●		精密検査未受診者に対して、個別通知により精密検査の受診勧奨を実施した。	精密検査未受診者に対して、個別通知により精密検査の受診勧奨を実施した。	精密検査未受診者に対して、個別通知により精密検査の受診勧奨を予定	継続	精密検査未受診者に対して、個別通知により精密検査の受診勧奨を予定	
			①-5	健診・各種検診の受診啓発	特定健康診査または後期高齢者健康診査とがん検診などを一枚にまとめた受診券及びがん検診などの単独受診券を対象者に発送する。		健康増進課・保険医療年金課				●	●	●		がん単独受診券発送数 134,227人 特定健康診査受診券発送数 42,051人 後期高齢者健康診査受診券発送数 44,911人 合計 221,189人	がん単独受診券発送数 135,113人 特定健康診査受診券発送数 38,996人 後期高齢者健康診査受診券発送数 47,088人 合計 221,197人	がん単独受診券発送数 135,612人【確定】 特定健康診査受診券発送数 35,000人【見込み】 後期高齢者健康診査受診券発送数 51,000人【見込み】 合計 221,612人【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			①-6	無料クーポン券未使用者へのはがきによる受診勧奨	女性特有のがん検診の無料クーポン券未使用者に対して、はがきによる受診勧奨を実施し受診率の向上を図る。		健康増進課				●	●	●		無料クーポン券未使用者に受診再勧奨 子宮がん1,496人、乳がん1,646人	無料クーポン券未使用者に受診再勧奨 子宮がん1,497人、乳がん1,627人	無料クーポン券未使用者に受診再勧奨 子宮がん1,508人、乳がん1,672人【確定】	継続	無料クーポン券未使用者に受診再勧奨を予定	
			①-7	事業者に対する講座等案内の送付	基本健診(企業健診)をきっかけに、事業者に対して啓発や講座等の案内を実施する。		健康管理事業団				●	●			保健センターでの健康づくり事業案内を送付	保健センターでの健康づくり事業案内を送付	保健センターでの健康づくり事業案内を送付	継続	保健センターでの健康づくり事業案内を送付	
		②がん検診等に関する字ひの機会の提供	②-1	健康づくり出前講座	① 事業者や学校、団体、個別のグループから依頼を受けて、市職員が出向いて健康に関する講座を行う。 ② 保健師・管理栄養士・歯科衛生士などのほか、「健康支援プログラム」に登録している企業や団体の講師が地域で活動している団体やサークル、職場等に出向いて食事や運動、たばこ、心や歯の健康などに関する講座を行う。		健康増進課			●	●	●	●		実施回数 5回 参加者数 63人	実施回数 7回 参加者数 202人	実施回数 7回 参加者数 1,098人【見込み】 健康づくり出前講座(がん)	継続	令和6年度と同様に実施	
			②-2	乳がんの自己触診法集団指導	乳がんの健診受診率向上と早期発見を目指し、乳がんの病態及び自己触診法等について、子育て世代を対象に実施する。 2014(平成26)年度から、主に青年期及び壮年期の女性で、指導の希望があった者(5人以上の集い)を対象に、出張講座「乳がんセルフチェック～保健師が出張します～」を実施する。		健康増進課				●	●	●		市内子育て支援施設5か所で実施 参加者数63人	市内子育て支援施設6か所で実施 参加者数87人	市内子育て支援施設4か所で実施 参加者数53人【確定】	継続	市内子育て支援施設で実施予定	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策2 生活習慣病の二次予防	がん	③がん検診等の実施	③-1	各種がん検診	各種がん検診について対象の市民に受診券を発送する。受診券が届いた市民は、市内の指定医療機関で受診できる（胃、大腸、肺、子宮、乳、前立腺）。		健康増進課				●	●	●		胃がん：8,592人、大腸がん：18,103人、肺がん：21,060人、子宮がん：10,011人、乳がん：9,136人、前立腺がん：8,738人	胃がん：7,693人、大腸がん：17,346人、肺がん：20,658人、子宮がん：12,311人、乳がん：12,345人、前立腺がん：8,488人	胃がん：7,240人、大腸がん：17,271人、肺がん：20,663人、子宮がん：12,449人、乳がん：12,098人、前立腺がん：8,432人【見込み】	継続	各指定医療機関で実施予定	
			③-2	特定健康診査	40歳以上の国民健康保険の加入者に対して、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的として、対象者全員に受診券を発送し、健康診査を実施する。		保険医療年金課					●	●		【特定健康診査】（交付金実績報告） 受診数 13,873人 【特定保健指導】実施者数（交付金実績報告） 積極的支援 実施者：123人 動機付け支援 実施者：396人 【特定保健指導】 利用券発送数 727通	【特定健康診査】（交付金実績報告） 受診数 12,853人 【特定保健指導】実施者数（交付金実績報告） 積極的支援 実施者：124人 動機付け支援 実施者：296人 【特定保健指導】 利用券発送数 661通	【特定健康診査】 受診数 12,789人【見込み】 【特定保健指導】実施者数 積極的支援 実施者：120人【見込み】 動機付け支援 実施者：240人【見込み】 【特定保健指導】 利用券発送数 700通【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			③-3	特定保健指導	特定健康診査結果から特定保健指導の基準該当者に利用券を発送し、保健指導を実施する。 【動機付け・積極的支援の実施】 特定健康診査受診者のうち、特定保健指導の対象となった人に、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることを目的として、生活習慣改善のための動機付け・積極的支援を実施する。		保険医療年金課					●	●		特定保健指導対象者数 積極的支援 359人（交付金実績報告数） 動機付け支援 1,061人（交付金実績報告数） 特定保健指導利用券発送数 727通（人）	特定保健指導対象者数 積極的支援 438人（交付金実績報告数） 動機付け支援 1,015人（交付金実績報告数） 特定保健指導利用券発送数 661通（人）	特定保健指導対象者数 積極的支援 525人【見込み】 動機付け支援 1,000人【見込み】 特定保健指導利用券発送数 700通（人）【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			③-4	バス検診	乳がん・子宮がん検診の受診率向上のため、集団バス検診を実施する。		健康増進課				●	●	●		乳がん検診バス検診（3日間） 611人 子宮がんバス検診（3日間） 499人	乳がん検診バス検診（3日間） 617人 子宮がんバス検診（3日間） 436人	乳がん検診バス検診（3日間） 676人 子宮がんバス検診（3日間） 531人【見込み】	継続	乳がん及び子宮がん検診バス検診（3日間）を実施予定	
			③-5	内視鏡による胃がん検診	2014（平成26）年度から、胃がん検診の検査方法として、胃部X線検査のほかに、胃内視鏡検査を選択できるようにし、受診率の向上を図る。		健康増進課				●	●	●		受診者数 2,526人	受診者数 2,072人	受診者数 2,077人【見込み】	継続	各指定医療機関で実施予定	
			③-6	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度の被保険者に、生活習慣病及びフレイルの早期発見・重症化予防を目的とし、対象者全員に受診券を発送し、健康診査を実施する。		保険医療年金課						●		12,759人	13,569人【10月確定】	後期高齢者健診受診数 15,000人【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
	循環器疾患・糖尿病	①循環器疾患と糖尿病の予防や特定健康診査の重要性に関する情報発信	①-1	広報や市ホームページ、SNS等による情報発信	広報春日井、ホームページで健康づくり等に関する情報提供を行い、周知啓発を行う。		保険医療年金課				●	●	●		世界糖尿病デーイベント実施（11月13日）	世界糖尿病デーin春日井2023（11月3日）でプレゼン、トークショーを開催	世界糖尿病デーin春日井2024（11月4日）でプレゼン、トークショーを開催【確定】	継続	令和6年度と同様に実施	
			①-2	世界糖尿病デーにあわせた啓発キャンペーン	世界糖尿病デー（11月14日）にあわせ、春日井市民病院が中心となり、春日井市医師会、春日井市歯科医師会、春日井市薬剤師会、保健所、春日井市健康管理事業団、スポーツ・ふれあい財団等が、糖尿病の予防、抑制に向けた啓発イベントを行う。		保険医療年金課	●	●	●	●	●	●		11月13日（日）イベント実施	11月3日（金・祝）イベント実施	11月4日（月・振替）イベント実施【確定】	継続	令和6年度と同様に実施	
			①-3	国保健康講座での糖尿病予防イベント案内チラシの配布	国保健康講座において、糖尿病の予防・啓発イベントの案内チラシを配付する。		保険医療年金課					●	●		国保講座の案内と合わせて送付 927人	国保講座の案内と合わせて送付 1,023人	国保講座の案内と合わせて送付 1,048人【確定】	継続	令和6年度と同様に実施	
			①-4	機関誌発行による健康に関する情報発信	健康に関する情報等の発信を目的とした、春日井市健康管理事業団の機関誌「新発健」を年2回発行する。		健康管理事業団				●	●	●		循環器疾患と糖尿病の予防及び特定健康診査の重要性に関する情報発信としては、実績なし	循環器疾患と糖尿病の予防及び特定健康診査の重要性に関する情報発信としては、実績なし	循環器疾患と糖尿病の予防及び特定健康診査の重要性に関する情報発信としては、実績なし	継続	未定	
			①-5	受診案内を活用した周知啓発	受診券等の案内や配付物に、知識の普及・啓発を含めた内容を記載し作成する。		保険医療年金課					●	●		特定健康診査受診券発送数 42,051人 後期高齢者健康診査受診券発送数 44,911人 合計 86,962人	特定健康診査受診券発送数 38,996人 後期高齢者健康診査受診券発送数 47,088人 合計 86,084人	特定健康診査受診券発送数 35,000人【見込み】 後期高齢者健康診査受診券発送数 51,000人【見込み】 合計 86,000人【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			①-6	はがきによる受診勧奨	健診の未受診者に対し、はがきによる受診勧奨を行う。		保険医療年金課					●	●		健診未受診者へ受診勧奨はがきを送付 30,000人	健診未受診者へ受診勧奨はがきを送付 29,342人	健診未受診者へ受診勧奨はがきを送付 28,159人【確定】	継続	令和6年度と同様に実施	
			①-7	戸籍住民課のディスプレイ等を活用した受診勧奨	戸籍住民課の情報モニターや庁内・駅・協力が得られた病院や商業施設等でのデジタルサイネージ、市内循環バスに貼付した啓発マグネットにより受診勧奨を行う。		保険医療年金課					●	●		戸籍住民課のディスプレイでの受診勧奨 6/1から6/30、10/1から10/31掲載 市内循環バスに啓発ポスターを掲示実施なし	・市役所（戸籍住民課前・西エレベータ内）やJR春日井駅構内のデジタルサイネージで静止画による受診勧奨 6月中旬～下旬 ・市内協力企業での静止画の放映・ポスター掲示・店内放送 期間：6月～12月	・市役所（戸籍住民課前・西エレベータ内）やJR春日井駅構内のデジタルサイネージで静止画による受診勧奨 6月中旬～下旬 ・市内協力企業での静止画の放映・ポスター掲示・店内放送 期間：6月～12月【確定】	継続	令和6年度と同様に実施	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策2 生活習慣病の二次予防	循環器疾患・糖尿病	②特定健康診査等に関する学びの機会の提供	②-1	テーマ別健康相談	施設を利用する方を対象に、テーマを決めた健康相談を行うことで、健康に不安を抱える利用者に看護師がアドバイスする。		社会福祉協議会				●	●	●		実施回数 4回 (1/18、25、2/1、2/8) 利用人数 延べ61人	実施回数 4回 (1/17、1/24、1/31、2/7) 利用人数 延べ74人	実施回数：4回実施予定 (1/15～2/5) 利用人数：前年度と同程度の見込み	廃止		実施施設（福祉の里）がR7年10月1日～R8年3月31日まで休館
			②-2	健康づくり出前講座、健康づくり講座	健康づくり出前講座 ① 事業者や学校、団体、個別のグループから依頼を受けて、市職員が出向いて健康に関する講座を行う。 ② 保健師・管理栄養士・歯科衛生士などのほか、「健康支援プログラム」に登録している企業や団体の講師が地域で活動している団体やサークル、職場等に出向いて食事や運動、たばこ、心や歯の健康などに関する講座を行う。 健康づくり講座 認知症の予防などに効果がある運動を取り入れた「お気軽運動教室」をはじめ、主に市民を対象とした各種健康づくり講座や健診受診者を対象としたフォローアップ教室等、主に運動の講座を開催する。	健康づくり出前講座	健康増進課				●	●	●		実施回数 31回 参加者数 470人 内容 生活習慣病予防関係	実施回数 37回 参加者数 882人	実施回数 26回 参加者数 858人 【見込み】 健康づくり出前講座（生活習慣病）	継続	令和6年度と同様に実施	
						健康づくり講座	健康管理事業団				●	●	●		総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間123回 6,031人実施 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間371回 7,937人実施 (新型コロナのワクチン接種会場となったため32回中止)	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間121回7,757人実施 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間334回7,647人実施	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回 実施人数：前年度より減の見込み 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間352回 実施人数：前年度と同程度の見込み	継続	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回 5,980人実施予定 保健センター エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間284回 6,700人実施予定	
			②-3	国保健康講座	生活習慣病予防や重症化予防の必要性等、健康や医療に関する知識の普及・啓発を図る。		保険医療年金課				●	●	●		実施予定日 11月17日及び24日（1回2クール） テーマ 動脈硬化について 参加者 延べ44人（春日井市国民健康保険被保険者） 内 容 ①医師の講話②栄養指導③運動指導	実施日 11月2日及び16日（1回2クール） テーマ 腎臓病について 参加者 延べ98人（春日井市国民健康保険被保険者） 内 容 ①医師の講話②栄養指導③運動指導	実施日 11月7日及び21日（1回2クール） テーマ 糖尿病について 参加者 延べ102人（春日井市国民健康保険被保険者）【確定】 内 容 ①医師の講話②栄養指導③運動指導	継続	令和6年度と同様に実施	
			②-4	からだの中身を知ってみよう	脱メタボリックシンドロームへのきっかけづくりとするため、トレーニング会員を対象に内脂肪量等を測定する。		社会福祉協議会				●	●	●		I期：6回（5/24～29） 利用人数：延べ155人 II期：6回（8/16～21） 利用人数：延べ153人 III期：6回（11/15～20） 利用人数：延べ160人 IV期：6回（2/14～19） 利用人数：延べ143人 計：年間24回実施 延べ利用人数611人	I期：6回（5/23～28） 利用人数：延べ161人 II期：6回（8/15～20） 利用人数：延べ150人 III期：6回（11/21～26） 利用人数：延べ161人 IV期：6回（2/20～25） 利用人数：延べ161人 計：年間24回実施 延べ利用人数633人	I期：6回（5/21～26） 利用人数：延べ169人【確定】 II期：6回（8/20～25） 利用人数：延べ174人【確定】 III期：5回（11/26～30） 利用人数：延べ159人【確定】 III期：1回（12/1） 利用人数：【前年度と同程度の見込み】 IV期：6回（2/11～16） 利用人数：【前年度と同程度の見込み】 計：年間24回実施予定	縮小	I期：6回（5/20～25） II期：6回（8/19～24） 計：年間12回実施予定	実施施設（福祉の里）がR7年10月1日～R8年3月31日まで休館
			②-5	体力測定実施者への集団指導	体力測定実施者のうち、健診結果における腎機能・血圧の判定が経過観察、要精密検査の人に對し、医師、保健師、栄養士による集団指導を実施する。		健康管理事業団				●	●	●		保健センター 腎臓ながもち教室 1回20人実施 塩分濃度測定会 5回10人実施	保健センター そらまめ教室 1回21人実施 そらまめ教室塩検定会 3回9人実施	保健センター そらまめ教室 1回 21人【確定】 そらまめ教室塩検定会 3回 6人【見込み】	継続	保健センター 健健教室 2回 40人実施予定 健健教室塩検定会（塩チェック） 1回 10人実施予定	R7そらまめ教室から健健教室に名称変更
			②-6	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	健康寿命を延伸するため、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防とフレイル対策等の介護予防を一体的に実施し、高齢者に対する個別的支援と通いの場等への積極的な関与等を行う。		健康増進課						●		日常生活圏域12地区のうち1地区実施 高齢者に対する個別的支援 372人 通いの場等への積極的な関与等 8箇所、277人	日常生活圏域12地区のうち6地区実施 高齢者に対する個別的支援 616人 通いの場等への積極的な関与等 42箇所、1,531人	日常生活圏域12地区のうち9地区実施 高齢者に対する個別的支援 576人 通いの場等への積極的な関与等 110箇所、2,100人【見込み】	拡充	日常生活圏域12地区のうち12地区実施 高齢者に対する個別的支援 740人 通いの場等への積極的な関与等 125箇所、2,400人	
			②-7	前期高齢者への健康支援事業	フレイル及び生活習慣病の重症化を予防することで、要介護状態への移行を抑制する。		保険医療年金課						●		令和6年度から開始のため、実績なし	令和6年度から開始のため、実績なし	二次性骨折リスクのある者へ啓発チラシを送付 111人【確定】	継続	令和6年度と同様に実施	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策2 生活習慣病の二次 予防	循環器疾患・糖尿病	③特定健康診査等の実施	③-1	特定健康診査	40 歳以上の国民健康保険の加入者に対して、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的として、対象者全員に受診券を発送し、健康診査を実施する。		保険医療年金課					●	●		【特定健康診査】（交付金実績報告） 受診数 13,873人 【特定保健指導】実施者数（交付金実績報告） 積極的支援 実施者：123人 動機付け支援 実施者：396人 【特定保健指導】 利用券発送数 727通	【特定健康診査】（交付金実績報告） 受診数 12,853人 【特定保健指導】実施者数（交付金実績報告） 積極的支援 実施者：124人 動機付け支援 実施者：296人 【特定保健指導】 利用券発送数 661通	【特定健康診査】 受診数 12,789人【見込み】 【特定保健指導】実施者数 積極的支援 実施者：120人【見込み】 動機付け支援 実施者：240人【見込み】 【特定保健指導】 利用券発送数 700通【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			③-2	生活習慣病予防健診	40 歳以上の市民を対象とし、職域等で健診を受診する機会の少ない人を対象とした健診で、特定健康診査と同等の健診を実施する。		健康管理事業団				●	●	●		7人	7人	前年度と同程度の見込み	継続	10人実施予定	
			③-3	基本健診	労働安全衛生法に基づく健康診断と同等の健診を実施する。		健康管理事業団				●	●	●		3,510人	3,853人	前年度と同程度の見込み	継続	3,800人実施予定	
			③-4	ヤング健診	18～39 歳を対象とした健康診査を実施する。		健康管理事業団				●				総合保健医療センター 311人 保健センター 82人	総合保健医療センター 320人実施 保健センター 78人実施	前年度よりやや減の見込み	継続	400人実施予定	
			③-5	人間ドック	40 歳以上の市民を対象とした健康診査を実施する。		健康管理事業団				●	●	●		8,921人	9,107人実施	前年度と同程度の見込み	継続	9,700人実施予定	
			③-6	生活保護健診	生活保護受給者に生活保護健診受診券を送付する。40 歳以上の生活保護受給者で医療保険未加入者を対象に、生活習慣病に関する検査を実施する。		健康増進課				●	●	●		生活保護健診受診券発送 2,218人 生活保護健診受診者数 222人	生活保護健診受診券発送 2,254人 生活保護健診受診者数 226人	生活保護健診受診券発送 2,254人 生活保護健診受診者数 223人【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			③-7	特定保健指導（動機付け・積極的支援の実施）	特定健康診査結果から特定保健指導の基準該当者に利用券を発送し、保健指導を実施する。 【動機付け・積極的支援の実施】 特定健康診査受診者のうち、特定保健指導の対象となった人に、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることを目的として、生活習慣改善のための動機付け・積極的支援を実施する。		保険医療年金課					●	●		特定保健指導対象者数 積極的支援 359人（交付金実績報告数） 動機付け支援 1,061人（交付金実績報告数） 特定保健指導利用券発送数 727通（人）	特定保健指導対象者数 積極的支援 438人（交付金実績報告数） 動機付け支援 1,015人（交付金実績報告数） 特定保健指導利用券発送数 661通（人）	特定保健指導対象者数 積極的支援 525人【見込み】 動機付け支援 1,000人【見込み】 特定保健指導利用券発送数 700通（人）【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			③-8	人間ドック、ヤング健診受診者への個別指導	受診者のうち結果の改善が必要な人に対し、保健師・栄養士による個別指導を実施する。また、受診者に対し、各種パンフレットを配布する。		健康管理事業団				●	●	●		人間ドック、特定健診（集団）受診者全員に情報提供実施 総合保健医療センター そらまめ教室 5回 93人 そらまめ教室効果測定会 4回 16人 はつらつ健脳教室 4回 73人	人間ドック、特定健診（集団）受診者全員に情報提供実施 総合保健医療センター そらまめ教室 3回 55人 そらまめ教室効果測定会 10回 16人 そらまめ教室塩検定会 11回 18人 はつらつ健脳教室 4回 94人	人間ドック、特定健診（集団）受診者全員に情報提供実施 総合保健医療センター そらまめ教室 3回 60人【見込み】 そらまめ教室効果測定会 5回 13人【見込み】 そらまめ教室塩検定会 9回 15人【見込み】 はつらつ健脳教室 4回 80人【見込み】	継続	人間ドック、特定健診（集団）受診者全員に情報提供実施 総合保健医療センター そらまめ教室 3回 60人実施予定 そらまめ教室効果測定会 5回 25人実施予定 そらまめ教室塩検定会 6回 30人実施予定 はつらつ健脳教室 4回 80人実施予定	
			③-9	糖尿病性腎症重症化予防事業	特定健康診査受診者の中で、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者・受診中断者に対し、適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより治療に結びつけるとともに、腎不全、人工透析への移行を防止することを目的とする。		保険医療年金課					●	●		4期 医療機関受診者 0名（対象者も0名） 中断者 医療機関受診の再開者 4名 3期 保健指導利用申込者 14名	4期 医療機関受診者 0名（対象者0名） 中断者 医療機関受診の再開者 7名 3期 保健指導利用申込者 19名	4期 医療機関受診者 1名（対象者1名）【見込み】 中断者 医療機関受診の再開者 9名【見込み】 3期 保健指導利用申込者 10名【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			③-10	通知や電話による受診勧奨、保健指導	特定健康診査実施者の中で、生活習慣病の発症及び重症化リスクのある一定の基準を超えた人に、通知や電話で受診勧奨等の保健指導を実施する。		保険医療年金課					●	●		重症化予防に関するリーフレットを対象者に送付 719人 電話により保健指導実施 41人 訪問延べ件数2件（2件とも不在により未実施）	重症化予防に関するリーフレットを対象者に送付 360人 電話により保健指導実施 29人 訪問延べ件数0件	重症化予防に関するリーフレットを対象者に送付 200人【見込み】 電話により保健指導実施 40人【見込み】 訪問延べ件数0件	継続	令和6年度と同様に実施	
			③-11	生活保護健診保健指導	生活保護健診受診者のうち、生活習慣改善が必要な方に、事後指導を実施する。		健康増進課				●	●	●		生保保健指導3名実施	実績なし	実績なし	継続	必要に応じて実施予定	
			③-12	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度の被保険者に、生活習慣病及びフレイルの早期発見・重症化予防を目的とし、対象者全員に受診券を発送し、健康診査を実施する。		保険医療年金課						●		12,759人	13,569人【10月確定】	後期高齢者健診受診数 15,000人【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策2 生活習慣病の二次予防	COPD	①COPDの正しい知識や予防に関する情報発信	①-1	広報や市ホームページ、SNS等による情報発信	広報春日井、ホームページで健康づくり等に関する情報提供を行い、周知啓発を行う。		健康増進課				●	●	●		禁煙週間において、図書館でのパネル展示でCOPDに関するリーフレットを配布	禁煙週間において、図書館でのパネル展示でCOPDに関するリーフレットを配布	・禁煙週間において、図書館でのパネル展示と情報コーナーでCOPDに関するリーフレットを配布 ・ホームページでの情報発信	継続	令和6年度と同様に実施	
		②特定健康診査等の機会を活用した指導の実施	②-1	各種健診受診者への個別指導	受診者のうち結果の改善が必要な人に対し、保健師・栄養士による個別指導を実施する。また、受診者に対し、各種の情報提供パンフレットを配布する。		健康管理事業団				●	●	●		生活習慣改善のためのアドバイスに記載（喫煙者コメントのみの集計はない）	生活習慣改善のためのアドバイスに記載（喫煙者コメントのみの集計はない）	生活習慣改善のためのアドバイスに記載（喫煙者コメントのみの集計はない）	継続	生活習慣改善のためのアドバイスに記載（喫煙者コメントのみの集計はない）	
			②-2	保健指導、肺がん検診の受診勧奨	特定保健指導対象に対して利用券を発送し、利用を勧める。使用していない者に対して、利用勧奨の手紙を郵送し、利用勧奨を行う。		健康増進課・保険医療年金課				●	●	●		7月から翌年2月まで特定保健指導利用券を発送（727人） 発送後に電話による勧奨（323人）、ハガキによる勧奨（170人）を行った。 肺がん検診受診者数 21,060人（個別検診） 妊産婦歯科健診受診者数 795人 すこやか歯科健診（個別健診）受診者数 3,090人	7月から翌年2月まで特定保健指導利用券を発送（661人） 発送後に電話による勧奨（371人）、ハガキによる勧奨（161人）を行った。 肺がん検診受診勧奨者数 9,126人（個別検診）	7月から翌年2月まで特定保健指導利用券を発送（700人）【見込み】 発送後に電話による勧奨（350人）【見込み】 肺がん検診受診勧奨者数 9,409人（個別検診）【確定】	継続	令和6年度と同様に実施	保険者努力支援（事業費分）から、ハガキによる利用勧奨が対象外となったため、R7から一部文言削除
			②-3	健康相談	保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、生活習慣病（高血圧・脂質異常症・糖尿病等）、歯と口の健康に関することなどについて、本人または家族からの電話・面接相談に応じる。		健康増進課				●	●	●		0件 ※禁煙外来治療費助成の中で禁煙相談を実施	0件 ※禁煙外来治療費助成の中で禁煙相談を実施	0件 ※禁煙外来治療費助成の中で禁煙相談を実施【見込み】	継続	相談あれば応じる（令和6年度で禁煙外来治療費助成は終了）	
施策4 食育の推進	食育の推進	①食育に関する知識の向上	①-1	パパママ教室、日曜パパママ教室	パパママ教室 妊婦とその夫を対象に、出産や母乳、育児等についての教室を開催する。 日曜パパママ教室 妊婦と夫を対象に、赤ちゃんを迎えるために必要なことを伝えるため、講義（赤ちゃんとの生活をイメージする）、育児の方法（だっこ、オムツ交換）、妊婦疑似体験等を実施する。	パパママ教室	こども家庭支援課	●							24回 381人	24回 427人	24回 426人【見込み】	継続	パパママ教室 24回	
						日曜パパママ教室	こども家庭支援課	●							12回 791人	12回 841人	12回 828人【見込み】	継続	日曜パパママ教室 12回	
			①-2	広報や市ホームページ、SNS等による情報発信	広報春日井、ホームページで健康づくり等に関する情報提供を行い、周知啓発を行う。		健康増進課・食育推進給食会	●	●	●	●	●	●		毎日：給食献立の写真掲載 図時：食育事業の実施報告、給食レシピ掲載、Xでの献立写真掲載	食育の日に合わせ、庁内放送による朝食摂取を促すための周知啓発を実施 毎日：給食献立の写真掲載 図時：食育事業の実施報告、給食レシピ掲載、X及びInstagramでの献立写真掲載	食育の日に合わせ、庁内放送による野菜摂取を促すための周知啓発を実施。食育月間中に市民ホール内で東海農政局による出向展示を実施。 毎日：給食献立の写真掲載 図時：食育事業の実施報告、給食レシピ掲載、X及びInstagramでの献立写真掲載【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施 毎日：給食献立の写真掲載 図時：食育事業の実施報告、給食レシピ掲載、X及びInstagramでの献立写真掲載	
			①-3	モグモグごっくん教室、カミカミ歯っぴー教室	モグモグごっくん教室 4～6か月児の保護者を対象に、離乳食の作り方、食べさせ方、口腔機能の発達について指導を実施する。 カミカミ歯っぴー教室 8～11か月児の保護者を対象に、後期離乳食、乳児のむし歯予防、生活習慣としての歯みがきについて指導を実施する。	モグモグごっくん教室	こども家庭支援課		●						実施回数 24回 参加者数 416人	実施回数 18回 参加者数 397人	実施回数 18回 参加者数 648人【見込み】	拡充	モグモグごっくん教室 24回	予約が定員いっぱいになることから回数を増やす。
						カミカミ歯っぴー教室	こども家庭支援課		●						実施回数 24回 参加者数 208人	実施回数 18回 参加者数 259人	実施回数 18回 参加者数 270人【見込み】	縮小	カミカミ歯っぴー教室 12回	1回の参加者数から回数を減らしても対応できることから回数を減らす。
			①-4	保育園給食を活用した指導	子どもと食事をする中で、「食」に関する知識や意欲を伝えたり、展示食を行うことで保護者にも食育について知らせる。		保育課		●						給食指導 各園で毎日の給食時に実施 給食の展示及び給食に関するパネル等の展示 各園で随時実施 調理員と会食 各園で随時実施	給食指導 各園で毎日の給食時に実施 給食の展示及び給食に関するパネル等の展示 各園で随時実施 調理員と会食 各園で随時実施	給食指導 各園で毎日の給食時に実施 給食の展示及び給食に関するパネル等の展示 各園で随時実施 調理員と会食 各園で随時実施	継続	給食指導 各園で毎日の給食時に実施 給食の展示及び給食に関するパネル等の展示 各園で随時実施 調理員と会食 各園で随時実施	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策4	食育の推進	①食育に関する知識の向上	①-5	園便り、食育便り	園便り・食育便りに食育について掲載し、保護者に啓発する。		保育課		●						各園で随時発行	各園で随時発行	各園で随時発行	継続	各園で随時発行	
			①-6	給食献立表の配布	献立材料の主な働きがわかる給食献立表を作成し、配布する。		保育課		●						年12回	年12回	献立材料の主な働きがわかる給食献立表を年12回作成し、配布する。	継続	献立材料の主な働きがわかる給食献立表を年12回作成し、配布する。	
			①-7	学校給食を活用した指導	行事食などを取り入れた栄養バランスのとれた給食を提供し、献立を通じて、使用している食品の産地や特徴を知らせるほか、給食の準備から片付けまでの一連の活動の中で、正しい手洗いや、食事のマナーなどの指導を行う。		学校給食課・食育推進給食会			●					学校給食の提供 小中学校 52校 給食数 4,842,846食	学校給食の提供 小中学校 52校 給食数 4,762,709食	学校給食の提供 小中学校 52校 給食数 4,800,000食 【見込み】	継続	学校給食の提供 小中学校 52校	
			①-8	学校給食啓発ポスター募集	日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食生活を営むことができる判断力を養うことのきっかけづくりとするため、学校給食についてのポスターを募集する。優秀作品は市公共施設で展示する。		学校給食課・食育推進給食会			●					小中学生を対象に募集 応募件数 1,231件	小中学生を対象に募集 応募件数 1,087件	小中学生を対象に募集 応募件数 1,023件 【確定】	継続	小中学生を対象に募集	
			①-9	食育指導	紙芝居、劇、パネルシアター等の活動の中で、栄養や食生活等食育についての話をする。		保育課		●						各園で随時実施	各園で随時実施	各園で随時実施	継続	各園で随時実施	
			①-10	食物アレルギー除去食打合せ	保護者・保育士・調理員で食物アレルギーについて毎月話し合う。		保育課		●						各園で毎月実施	各園で毎月実施	保護者・保育士・調理員で食物アレルギーについて各園で毎月話し合いを実施する。	継続	保護者・保育士・調理員で食物アレルギーについて各園で毎月話し合いを実施する。	
			①-11	保育園給食のアレルギー情報の提供	食物アレルギー用献立表や給食に使用する加工食品のアレルギー情報を毎月保育園に提供し、食物アレルギー除去食打合せに活用する。		保育課		●						年12回	年12回	食物アレルギー用献立表や給食に使用する加工食品のアレルギー情報を年12回、保育園に提供し、食物アレルギー除去食打合せに活用する。	継続	食物アレルギー用献立表や給食に使用する加工食品のアレルギー情報を年12回、保育園に提供し、食物アレルギー除去食打合せに活用する。	
			①-12	学校給食のアレルギー除去食または代替食の提供	卵・乳・えび・かにのいずれかにアレルギーのある子ども（提供希望者）に卵・乳・えび・かにを全て使用しない除去食または代替食を提供する。		学校給食課・食育推進給食会			●					継続提供 155名 新小学1年生を含む新規提供者 24名	令和5年度から対応するアレルギー原因食材を増やし、卵・乳・えび・かにアレルギー給食として提供 継続提供 165名 新小学1年生を含む新規提供者 20名	継続提供 172名 新小学1年生を含む新規提供者 18名 【見込み】	継続	引き続き実施	
			①-13	学校給食のアレルギー情報の提供	希望者に対し個々のアレルギーがわかる献立表を作成、また必要に応じて配合表等資料を配付する。		学校給食課			●	●	●			発行回数 11回 アレルギー献立表は市ホームページにも掲載	発行回数 11回 アレルギー献立表は市ホームページにも掲載	発行回数 11回 アレルギー献立表は市ホームページにも掲載 【見込み】	継続	発行回数 11回 アレルギー献立表は市ホームページにも掲載	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策4 食育の推進	食育の推進	①食育に関する知識の向上	①-1 4	こどもの健康教室	学校教育課のサマー・スクールがすがいい内で、小学生を対象に食や健康に関する啓発を行う。		健康増進課			●					実施回数 4回 参加者数 122人	実施回数 7回 参加者数 250人	実施回数 10回 参加者数 489人 【確定】	継続	令和6年度と同様に実施（※回数等は学校教育課と調整）	
			①-1 5	学校訪問栄養指導	栄養教諭が学校に出向き、食に関する指導を行う。		学校給食課			●					年度計画に基づき随時実施	年度計画に基づき随時実施	年度計画に基づき随時実施 【見込み】	継続	年度計画に基づき随時実施	
			①-1 6	健康づくり出前講座	① 事業者や学校、団体、個別のグループから依頼を受けて、市職員が出向いて健康に関する講座を行う。 ② 保健師・管理栄養士・歯科衛生士などのほか、「健康支援プログラム」に登録している企業や団体の講師が地域で活動している団体やサークル、職場等に出向いて食事や運動、たばこ、心や歯の健康などに関する講座を行う。		健康増進課		●	●	●	●	●	実施回数 29回 参加者数 360人 実施回数 13回 参加者数 260人	実施回数 26回 参加者数 343人	実施回数 27回 参加者数 329人 【見込み】 健康づくり出前講座（食育）	継続	令和6年度と同様に実施		
			①-1 7	わいわいカーニバルでの情報発信	わいわいカーニバルでブース出展し、イベント参加者を対象に、食育について啓発する。		健康増進課・学校給食課・食育推進給食会		●	●	●	●	●	食べ物に関するクイズのブースを出展。 実施回数 1回	健康チェックブースにて出展（一部、食育に関する配布物あり） 食べ物に関するクイズのブース：雨天のため中止	健康チェックブースにて出展（一部、食育に関する配布物あり） 食べ物に関するクイズのブースを出展 実施回数 1回 【確定】	継続	令和6年度と同様に実施 食べ物に関するクイズのブースを出展 実施回数 1回		
			①-1 8	保育園の手作りおやつ教室	手作りおやつの良い（無添加、砂糖・塩分控えめ等）を知るとともに、家庭での実践を促進することにより、子どもへの愛情を育むきっかけづくりとするため、栄養士や調理員の指導の下、手作りおやつ調理方法を学ぶ教室を開催する。		食育推進給食会		●					実施回数 1回	実施回数 1回	実施回数 1回 【見込み】	継続	実施回数 1回		
		②食を体験し、守り、つなげる	②-1	栽培収穫体験	保育園内の菜園等を利用し、給食材料から出た野菜くず等を利用した土作りや種・苗植え、水やり、草取り、収穫までを体験する。また、収穫したものを調理し、給食やおやつで食べる。		保育課		●					各園で随時実施	各園で随時実施	各園で随時実施	継続	各園で随時実施		
			②-2	園児の調理体験、調理風景の見学	玉ねぎやとうもろこしの皮むき、人参の型抜き、給食の味見等に参加し、食への関心を高める。また、調理風景を見学し感謝の心を育む。	園児の調理体験	保育課		●					各園で随時実施	各園で随時実施	各園で随時実施	継続	各園で随時実施		
					調理風景の見学	保育課		●					各園で随時実施	各園で随時実施	各園で随時実施	継続	各園で随時実施			
			②-3	楽しい食事の実践	異年齢児等クラス以外の園児と食事をするほか、子どもの日、クリスマス、ひな祭り、誕生日等の行事に合わせた取組みの中で楽しく食事をする。		保育課		●					クラスを超えての交流は避け、新型コロナウイルス感染症対策を行い実施	コロナ禍以前のとおり、クラス外での交流等を行った。	各園で随時実施	継続	各園で随時実施		
			②-4	調理場探検	勤労の尊さや安全な給食の提供を体感することを目的に、調理場の内部に児童が入り、調理機器の実物を使って調理や衛生面の疑似体験を行う。また、子どもたちが主役となり調理を体験し、実践する力を身につける。		食育推進給食会			●				小学校4年生から6年生を対象に実施。 実施回数 1回（15名）	小学校4年生から6年生を対象に実施。 実施回数 1回（15名）	小学校4年生から6年生を対象に実施。 実施回数 1回（16名） 【確定】	継続	小学校4年生から6年生を対象に実施。 実施回数 1回（16名）		
			②-5	稲作体験「田んぼの楽校」	田植えや稲刈りなどの稲作体験をすることにより、地域農業への理解を深める。また、自然の恵みや豊かさを実感し、市内の生産者との交流を持つことで、自然や食に関わる人に感謝する心を育む。		農政課			●	●	●		全4回実施 第1回 5月28日（土）泥遊び 第2回 6月11日（土）田植え 第3回 10月22日（土）稲刈り 第4回 11月12日（土）収穫祭 参加者：親子16組	全4回実施 第1回 5月27日（土）泥遊び 第2回 6月10日（土）田植え 第3回 10月28日（土）稲刈り 第4回 11月25日（土）収穫祭 参加者：親子20組	全4回実施 第1回 5月25日（土）泥遊び 第2回 6月8日（土）田植え 第3回 10月26日（土）稲刈り 第4回 11月23日（土）収穫祭 参加者：親子20組【確定】	継続	借用していた水田の所有者が次年度継続の意向無しのため、令和7年度は休止。		

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策4	食育の推進	②食を体験し、 守り、つなげる	②-6	東部第1調理場見学	市民が健全な心身を培うことを目的として、施設の見学や給食の試食、調理実習など、食育事業を行うに当たり、東部第1調理場の研修室、栄養指導室、食育ホール及び見学通路の供用を実施する。		学校給食課・食育推進給食会		●	●	●	●			9件(236人)	9件(319人)	9件(378人) 【見込み】	継続	引き続き実施	
			②-7	給食レストラン	学校給食を懐かしみ、味わうとともに、給食への関心を深めるため、少年自然の家で給食を提供する。		食育推進給食会			●	●	●			実施回数 1回(2日間)(373食)	実施回数 1回(2日間)(742食)	実施回数 1回(2日間)(1,138食)【確定】	継続	実施回数 1回(2日間)(1,536食)	
			②-8	地産地消学校給食	愛知県内や市内で収穫された農産物を給食に取り入れる。		学校給食課・食育推進給食会			●					13品目の愛知県産の地場産物を使用	12品目の愛知県産の地場産物を使用	14品目の愛知県産の地場産物を使用【見込み】	継続	13品目の愛知県産の地場産物を使用予定	
			②-9	愛知を食べる学校給食	学校給食に地場産物を多く使用する日を設けることにより地場産物への理解を深め、地域に伝わる食文化などに触れる機会とすることで、より豊かな食生活を営む意欲を高める。		学校給食課・食育推進給食会			●					愛知を食べる学校給食の日(6月) 秋の愛知を食べる学校給食の日(11月) 全国学校給食週間(1月)	愛知を食べる学校給食の日(6月) 秋の愛知を食べる学校給食の日(11月) 全国学校給食週間(1月)	愛知を食べる学校給食の日(6月) 秋の愛知を食べる学校給食の日(11月) 全国学校給食週間(1月) 【見込み】	継続	愛知を食べる学校給食の日(6月) 秋の愛知を食べる学校給食の日(11月) 全国学校給食週間(1月)	
			②-10	学校給食献立表による情報の提供	学校給食献立表で、献立に使用する材料とその動きについて、6つの食品群に分けて紹介する。また、献立に採用した郷土食や特産品、季節の野菜を紹介する。		学校給食課			●					発行回数 11回 全市立小中学校で配付	令和5年度から献立表を紙面配付ではなく、データ配信に変更している 発行回数 11回 全市立小中学校で配信	発行回数 11回 全市立小中学校で配信 【見込み】	継続	発行回数 11回 全市立小中学校で配信	
			②-11	農業祭	市内で生産された農産品のコンクールを通して、農家等の生産技術の向上と生産意欲の高揚を図るとともに、市民の春日井産の農産品に対する理解を深め、関心を高める。		農政課	●	●	●	●	●	●		夏の農業祭は品評会のみ実施 ぶどうコンクールは品評会のみ実施 秋の農業祭は品評会、表彰式、即売会を実施	夏の農業祭は品評会、即売会を実施 ぶどうコンクールは品評会、即売会を実施 秋の農業祭は品評会、表彰式、即売会を実施	夏の農業祭は品評会、即売会を実施 ぶどうコンクールは品評会、即売会を実施 秋の農業祭は品評会、表彰式、即売会を実施【確定】	継続	夏の農業祭は品評会、即売会を実施 ぶどうコンクールは品評会、即売会を実施 秋の農業祭は品評会、表彰式、即売会を実施	
			②-12	「桃とぶどうの直売所ガイドマップ」の配布	市の特産品である桃とぶどうを広くPRするため、直売所を紹介するガイドマップを作成し、公共施設等において配布する。		農政課	●		●	●	●	●		農政課、情報コーナー、東部市民センター等市内15か所と尾張中央農業協同組合の市内10支店の窓口に設置	農政課、情報コーナー、東部市民センター等市内15か所と尾張中央農業協同組合の市内10支店の窓口に設置	農政課、情報コーナー、東部市民センター等市内14か所と尾張中央農業協同組合の市内10支店の窓口に設置【確定】	継続	農政課、情報コーナー、東部市民センター等市内14か所と尾張中央農業協同組合の市内10支店の窓口に設置	
			②-13	飲食店や小売店等との連携による地産地消	特産のサボテンを使ったグルメを提供する飲食店を増やし、喫食機会を創出することで市民の愛着醸成を図る。		経済振興課	●	●	●	●	●	●		令和5年度から開始のため、実績なし	・春日井サボテングルメスタンブラリーの開催 ・イベントでの出店、グルメ販売 ・HP、SNSを活用した情報発信 ・サボテングルメ提供店舗の増加(29店舗) ・サボテンを食べる文化の市内への浸透	・春日井サボテンスタンブラリーの開催 ・夏休み親子料理イベントの開催 ・無印良品と連携したレシピ企画	継続	・市内のサボテン取扱店舗を対象とした周遊企画 ・夏休み親子料理イベントの開催	
			②-14	みんなで楽しくエコ・クッキング	環境のことを考えて「買い物・料理・片付け」をする「エコ・クッキング」教室を実施し、親子で料理を楽しみながら地球環境について考えるきっかけづくりとする。		環境政策課			●	●	●			実施回数 1回 参加者数 6組13名	実施回数 1回 参加者人数 5組10名	実施回数 1回 参加者数 前年度と同程度の見込み	継続	環境のことを考えて「買い物・料理・片付け」をする「エコ・クッキング」教室を1回実施する。	
			②-15	かすがい給食食堂	調理場の見学・学校給食の試食を通じて給食に関する知識と理解をより一層深める。		食育推進給食会		●	●	●	●			令和6年度から開始のため、実績なし	令和6年度から開始のため、実績なし	実施回数：2回(40人)【見込み】	継続	実施回数：2回(40人)	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策5 感染症等の 疾病への対応	①予防接種に関する 情報発信		①-1	広報や市ホームページ、SNS 等による情報発信	広報春日井、ホームページで健康づくり等に関する情報提供を行い、周知啓発を行う。		健康増進課	●	●	●	●	●	●		広報に定期予防接種のお知らせ、各小学校での就学前健診時に接種の勧奨案内を配付。 幼稚園、保育園にインフルエンザ予防ポスターの掲示依頼、ホームページへの情報掲載。 健康ガイドへの予防接種年間予定等の掲載。	広報に定期予防接種のお知らせ、各小学校での就学前健診時に接種の勧奨案内を配付。 公共施設や指定医療機関等に帯状疱疹接種費用補助案内ポスターの掲示依頼、ホームページへの情報掲載。 健康ガイドへの予防接種年間予定等の掲載。	広報に定期予防接種のお知らせ、各小学校での就学前健診時に接種の勧奨案内を配付。 公共施設や指定医療機関等に新型コロナ定期接種案内ポスターの掲示依頼、ホームページへの情報掲載。 健康ガイドへの予防接種年間予定等の掲載。	継続	広報に定期予防接種のお知らせ、各小学校での就学前健診時に接種の勧奨案内を配付。 公共施設や指定医療機関等に新型コロナ定期接種案内ポスターの掲示依頼、ホームページへの情報掲載。 健康ガイドへの予防接種年間予定等の掲載。	
			①-2	予防接種の勧奨	対象者に対する接種券、案内はがき等の一斉送付や未接種者に対する再勧奨はがきの送付を実施するとともに、接種補助事業も含め、広報、ホームページ、ポスター、チラシ、デジタルサイネージ等を利用して周知啓発する。		健康増進課	●	●	●		●	●		対象者に対する接種券、案内はがき等の一斉送付や未接種者に対する再勧奨はがきの送付を実施するとともに、接種補助事業も含め、広報、ホームページ、ポスター、チラシ、デジタルサイネージ等を利用して周知啓発する。	対象者に対する接種券、案内はがき等の一斉送付や未接種者に対する再勧奨はがきの送付を実施するとともに、接種補助事業も含め、広報、ホームページ、ポスター、チラシ、デジタルサイネージ等を利用して周知啓発する。	対象者に対する接種券、案内はがき等の一斉送付や未接種者に対する再勧奨はがきの送付を実施するとともに、接種補助事業も含め、広報、ホームページ、ポスター、チラシ、デジタルサイネージ等を利用して周知啓発する。	継続	対象者に対する接種券、案内はがき等の一斉送付や未接種者に対する再勧奨はがきの送付を実施するとともに、接種補助事業も含め、広報、ホームページ、ポスター、チラシ、デジタルサイネージ等を利用して周知啓発する。	
			①-3	健康づくり出前講座	① 事業者や学校、団体、個別のグループから依頼を受けて、市職員が出向いて健康に関する講座を行う。 ② 保健師・管理栄養士・歯科衛生士などのほか、「健康支援プログラム」に登録している企業や団体の講師が地域で活動している団体やサークル、職場等に出向いて食事や運動、たばこ、心や歯の健康などに関する講座を行う。		健康増進課				●	●	●		実施回数 4回 参加者数 102人 内容 熱中症・感染症予防関係	実施回数 2回 参加者数 24人 内容 熱中症・感染症予防関係	実施回数 5回（内4回済） 参加者数 89人【見込み】 内容 熱中症・感染症予防関係	継続	令和6年度と同様に実施予定。	
			①-4	テーマ別健康相談	施設を利用する方を対象に、テーマを決めた健康相談を行うことで、健康に不安を抱える利用者に看護師がアドバイスする。		社会福祉協議会				●	●	●		実施回数 35回 利用人数 延べ449人	実施回数 35回 利用人数 延べ588人	実施回数：随時 利用人数：前年度と同程度の見込み	縮小	実施回数：随時	実施施設（福祉の里）がR7年10月1日～R8年3月31日まで休館
			①-5	妊婦健康診査における周知	妊婦健康診査において、感染症等の検査を実施する。		こども家庭支援課	●							妊婦健康診査受診票でB型、C型肝炎、HIV、梅毒、風疹、HTLV-1、クラミジア感染症等の検査を実施	妊婦健康診査受診票でB型、C型肝炎、HIV、梅毒、風疹、HTLV-1、クラミジア感染症等の検査を実施	妊婦健康診査受診票でB型、C型肝炎、HIV、梅毒、風疹、HTLV-1、クラミジア感染症等の検査を実施	継続	妊婦健康診査受診票でB型、C型肝炎、HIV、梅毒、風疹、HTLV-1、クラミジア感染症等の検査を実施	
	②予防接種の実施及び支援		②-1	定期予防接種	予防接種法に基づいてワクチンの定期接種を行う。		健康増進課		●				●		定期予防接種 B型肝炎 6,251件 ロタ 4,736件 ヒブ 8,459件 小児用肺炎球菌 8,468件 四種混合 8,455件 三種混合 0件 ポリオ 2件 BCG 2,128件 麻しん風しん混合 4,582件 水痘 4,151件 日本脳炎 12,323件 二種混合 2,273件 子宮頸がん 3,217件 高齢者インフルエンザ 47,763件 高齢者肺炎球菌 2,067件 予防接種の未接種者への個別通知勧奨 7月：二種混合ワクチンの未接種者 12月：麻しん風しん混合第2期の未接種者 毎月：BCG未接種者 水痘・麻しん風しん混合第1期の未接種者	定期予防接種 B型肝炎 6,213件 ロタ 4,584件 ヒブ 8,268件 小児用肺炎球菌 8,269件 四種混合 8,871件 三種混合 0件 ポリオ 3件 BCG 2,085件 麻しん風しん混合 4,374件 水痘 3,992件 日本脳炎 10,230件 二種混合 2,408件 子宮頸がん 3,416件 高齢者インフルエンザ 42,693件 高齢者肺炎球菌 1,955件 予防接種の未接種者への個別通知勧奨 7月：二種混合・日本脳炎第二期未接種者 12月：麻しん風しん混合第2期・四種混合・日本脳炎第一期の未接種者 毎月：BCG未接種者 水痘・麻しん風しん混合第1期の未接種者	定期予防接種 B型肝炎 5,995件 ロタ 4,469件 ヒブ 2,232件 小児用肺炎球菌 8,114件 五種混合 5,880件 四種混合 2,112件 三種混合 2件 ポリオ 1件 BCG 2,011件 麻しん風しん混合 4,361件 水痘 3,975件 日本脳炎 9,412件 二種混合 2,527件 子宮頸がん 8,510件 高齢者インフルエンザ 38,632件 高齢者肺炎球菌 504件 新型コロナ 11,180件 【見込み】 予防接種の未接種者への個別通知勧奨 7月：二種混合・日本脳炎第二期未接種者 子宮頸がん（高1＋キャッチアップ世代）の未接種者 12月：麻しん風しん混合第2期・四種混合・日本脳炎第一期の未接種者 毎月：BCG未接種者 水痘・麻しん風しん混合第1期の未接種者	拡充	追加や制度変更となる定期接種・帯状疱疹（追加） ①対象者は65歳～5歳刻み等年齢該当者 ②対象ワクチンはシングリックス（2回接種まで）とビケン（1回接種）※自己負担有り ③有効期限は令和7年度末・子宮頸がん（期限延長） ・対象者はキャッチアップ対象者等のうち、令和6年度末までに1回以上接種済の者 ②有効期限が令和6年度末→令和7年度末	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策5 感染症等の疾病への対応	②予防接種の実施及び支援		②-2	風しんワクチン予防接種費補助金	妊娠を予定・希望している女性とその夫または妊娠している女性の夫を対象に、風しんワクチンの接種費用を補助する。		健康増進課	●							251件	215件	161件【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施予定。	
			②-3	風しんワクチンの追加的対策	全国的な風しんのまん延を防止するため、他の世代に比べて風しんの抗体保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性に、令和7年3月末までの間、全国の実施機関で風しんの抗体検査及び予防接種(抗体検査の結果、抗体価が低い者が対象)を実施する。		健康増進課					●			抗体検査1,353件 予防接種203件	抗体検査615件 予防接種87件	抗体検査674件 予防接種125件【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施予定。	
			②-4	おたふくかぜワクチン予防接種費補助金	1歳から6歳までの未就学児を対象に、おたふくかぜワクチンの接種費用を補助する。		健康増進課		●						2,872件	2,088件	2,104件【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施予定。	
			②-5	帯状疱疹ワクチン予防接種費補助金	50歳以上の市民を対象に、帯状疱疹ワクチンの予防接種に補助金を交付する。		健康増進課					●	●		令和5年度から開始したため、実績なし	8,495件	4,125件【見込み】	縮小	令和7年度から65歳～5歳刻み等年齢該当者が定期接種対象者に移行	
			②-6	高齢者肺炎球菌ワクチン接種費補助金	65歳以上の市民を対象に、肺炎球菌ワクチンの予防接種に補助金を交付する。		健康増進課						●		138件	137件	133件【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施予定。	
			②-7	抗体消失児予防接種費用補助	骨髄移植等の医療行為により、定期予防接種で獲得した免疫が低下または消失した20歳未満の人が、医師に再度予防接種を受ける必要があると判断され、接種を受ける場合の接種費用について補助する。		健康増進課		●	●					4件17接種	2件6接種	8種計23回接種を想定【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施予定。	
施策6 地域保健の充実と地域医療の確保	①地域保健の充実		①-1	健康づくり事業の実施	市民の健康の維持、回復及び増進を支援し、健康で明るい地域社会の形成に寄与するため、健康づくり講座、講師派遣事業、体力測定、事後支援講習会等を実施する。		健康管理事業団				●	●	●		①健康づくり講座 【総合保健医療センター】 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間123回6,031人実施 【保健センター】 ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間371回7,937人実施 (新型コロナのワクチン接種会場となったため32回中止) ②事後支援講習会 保健センター ウォーキング、エアロビクス等 991回25,624人実施 ③体力測定 85回657人実施	①健康づくり講座 【総合保健医療センター】 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間121回7,757人実施 【保健センター】 ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間334回7,647人実施 ②事後支援講習会 ウォーキング、エアロビクス等 1,083回28,959人実施 ③体力測定 85回735人実施 ④講師派遣事業 総合保健医療センター 20回実施 保健センター 8回実施	①健康づくり講座 【総合保健医療センター】 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回 実施人数：前年度より減の見込み 【保健センター】 ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間352回 実施人数：前年度と同程度の見込み ②事後支援講習会 ウォーキング、エアロビクス等 1,155回 実施人数：前年度よりやや増の見込み ③体力測定 85回 実施人数：前年度よりやや増の見込み ④講師派遣事業 総合保健医療センター 19回【見込み】 保健センター 6回【見込み】	継続	①健康づくり講座 【総合保健医療センター】 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回 5,980人実施予定 【保健センター】 エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間284回 6,700人実施予定 ②事後支援講習会 ウォーキング、エアロビクス等 1,152回 30,690人実施予定 ③体力測定 85回 850人実施予定	
			①-2	食生活改善推進員（ヘルスメイト）の養成	地域で食生活の改善や食育の普及活動を行うボランティアを養成する。		健康増進課				●	●	●		講座回数 8回 養成人数 12人	講座回数 8回 養成人数 14人	講座回数 8回 養成人数 14人【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
			①-3	健康マイスターの養成	健康に関する正しい知識を持ち、地域での健康づくりに積極的に取り組む人材を養成する。健康マイスター認定後、ボランティア登録し、市や春日井市健康管理事業団主催の健康づくり講座などのサポート役として活動してもらう。		健康管理事業団				●	●	●		健康マイスター養成人数 19人	健康マイスター養成人数 5人	健康マイスター養成人数 21人【確定】	継続	令和6年度と同様に実施	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策6 地域保健の充実と地域医療の確保		②地域医療の確保	②-1	休日・平日夜間急病診療所の管理、運営	平日夜間や土曜日、日曜・祝休日の急病時にも医療を受けられるように急病診療所を春日井市医師会、春日井市歯科医師会、春日井市薬剤師会の協力を得て運営する。		健康管理事業団	●	●	●	●	●	●		総合保健医療センターにて実施 【平日夜間】 内科・小児科 21：00～23：30 【土曜日】 内科・小児科 18：00～21：00 【日曜・祝休日】 内科・小児科・外科 9：00～12：00、13：00～17：00、18：00～21：00 歯科 9：00～12：00	総合保健医療センターにて実施 【平日夜間】 内科・小児科 21：00～23：30 【土曜日】 内科・小児科 18：00～21：00 【日曜・祝休日】 内科・小児科・外科 9：00～12：00、13：00～17：00、18：00～21：00 歯科 9：00～12：00	総合保健医療センターにて実施 【平日夜間】 内科・小児科 21：00～23：30 【土曜日】 内科・小児科 18：00～21：00 【日曜・祝休日】 内科・小児科 18：00～21：00 【日曜・祝休日】 内科・小児科 9：00～12：00、13：00～17：00、18：00～21：00、外科 9：00～12：00、13：00～17：00、 歯科 9：00～12：00	継続	総合保健医療センターにて実施 【平日夜間】 内科・小児科 21：00～23：30 【土曜日】 内科・小児科 18：00～21：00 【日曜・祝休日】 内科・小児科 9：00～12：00、13：00～17：00、18：00～21：00、 外科 9：00～12：00、13：00～17：00、 歯科 9：00～12：00	
			②-2	かかりつけ医・歯科医・薬剤師の普及（上手な医療のかかり方）	身近な医療のパートナーであるかかりつけ医・歯科医・薬剤師を持つことの大切さや厚生労働省が推奨している「上手な医療のかかり方」などについて、チラシを作成するなど周知啓発等を行う。		健康増進課	●	●	●	●	●	●		健康ガイド記事掲載	・広報春日井9月号特集記事掲載 ・市政だより制作・春日井市公式YouTubeで公開 ・健康救急フェスティバルで講演会開催（161名参加） ・健康ガイド記事掲載	健康ガイド記事掲載予定	継続	健康ガイド記事掲載予定	
			②-3	在宅医療・介護サポートセンター	在宅医療・介護連携推進事業について、春日井市医師会・春日井市歯科医師会・春日井市薬剤師会とともに、地域の医療・介護関係機関との連携に取り組む。また、医療・介護従事者から地域の医療や介護の連携に関する相談を受け付け、情報提供や連絡調整などの支援を行う。		地域共生推進課					●	●		・医療情報のリスト更新 ・地域単位での多職種連携研修 実施回数 4回 参加人数 110人 ・介護関係者の医療に関する研修「医療セミナー」 実施回数 1回 参加人数 22人 ・市民向けのACPIに関する「出前講座」 実施回数 1回 参加人数 15人 ・在宅医療に関する市民講演会 開催回数 1回 参加人数 100人 ・かすがい熟年大学にて、在宅医療・介護をテーマとした講演会 開催回数 1回 参加人数 48人	・医療情報のリスト更新 ・地域単位での多職種連携研修 実施回数 4回 参加人数 96人 ・介護関係者の医療に関する研修「医療セミナー」 実施回数 1回 参加人数 52人 ・市民向けのACPIに関する「出前講座」 実施回数 4回 参加人数 100人 ・在宅医療に関する市民講演会 開催回数 1回 参加人数 115人 ・エンディングノートの作成 4,000部	・医療情報のリスト更新 ・多職種連携研修 地域単位での研修 3箇所【見込み】 テーマごとの研修 3回 110人 ・介護関係者の医療に関する研修 医療セミナー「ヒアリングフレイル」 実施回数 2回 50人 ・市民向けのACPIに関する「出前講座」 実施回数 5回 105人 3回【見込み】 ・在宅医療に関する市民講演会 開催回数 1回 ・エンディングノートの作成 4,000部	継続	市医師会へ委託予定	
			②-4	適切な医療受診のための啓発	重複・頻回受診者に対し、電話・訪問による保健指導を実施し、適正受診・適正服薬の推進を図る。		健康増進課	●	●	●	●	●	●		健康ガイド記事掲載	・広報春日井9月号特集記事掲載 ・市政だより制作・春日井市公式YouTubeで公開 ・健康救急フェスティバルで講演会開催（161名参加） ・健康ガイド記事掲載	健康ガイド記事掲載予定	継続	健康ガイド記事掲載予定	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策8 自殺予防の周知啓発による社会全体の自殺の危険性の低下	①予防、相談窓口・場所等に関する周知啓発		①-1	広報や市ホームページ、SNS等による情報発信	広報春日井、ホームページで健康づくり等に関する情報提供を行い、周知啓発を行う。		健康増進課	●	●	●	●	●	●		自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせた、広報春日井やLINEでの情報発信	自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせた、広報春日井やLINEでの情報発信	自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせた、広報春日井やLINEでの情報発信(月間については見込み)	継続	令和6年度と同様に実施	
			①-2	健康づくり講座、健康づくり出前講座	健康づくり出前講座 ① 事業者や学校、団体、個人のグループから依頼を受けて、市職員が出向いて健康に関する講座を行う。 ② 保健師・管理栄養士・歯科衛生士などのほか、「健康支援プログラム」に登録している企業や団体の講師が地域で活動している団体やサークル、職場等に出向いて食事や運動、たばこ、心や歯の健康などに関する講座を行う。 健康づくり講座 認知症の予防などに効果がある運動を取り入れた「お気軽運動教室」をはじめ、主に市民を対象とした各種健康づくり講座や健診受診者を対象としたフォローアップ教室等、主に運動の講座を開催する。	健康づくり出前講座	健康増進課				●	●	●		103回実施(参加者 2,074人)(6回中止) 企業や老人会、サークル等からの依頼により、生活習慣病の予防・健康増進等についての正しい知識の普及等のため、各企業の講師や保健師、栄養士等が出向いて講座を実施	実施回数 2回 参加者数 41人	実施回数 2回 参加者数 88人 【見込み】 健康づくり出前講座(自殺予防)	継続	令和6年度と同様に実施	
						健康づくり講座	健康管理事業団				●	●	●		総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間123回 6,031人実施 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間371回 7,937人実施 (新型コロナのワクチン接種会場となったため32回中止)	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間121回7,757人実施 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間334回7,647人実施	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回 実施人数：前年度より減の見込み 保健センター ウォーキング講座、エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間352回 実施人数：前年度と同程度の見込み	継続	総合保健医療センター 簡単体操教室、お気軽運動教室、からだ教室 年間104回 5,980人実施予定 保健センター エアロビクス、ヨガ、ピラティス等 年間284回 6,700人実施予定	
			①-3	心の健康自己診断ツール「こころの体温計」による周知啓発	インターネット上で心の健康状態を自己診断できるツールを提供し、自身の心の不調への気づきを促すほか、ストレス対処法や相談先の周知を行う。また、市内の全ての中学校と高等学校の生徒に対して、自己診断ツールを周知するカードを配付する。		地域共生推進課	●	●	●	●	●	●		・こころの体温計のアクセス数 24,207件 ・市内の中学校及び高等学校の生徒に「こころの体温計周知カード」を17,627枚配付	・こころの体温計のアクセス数 27,023件 ・市内の中学校及び高等学校の生徒に「こころの体温計周知カード」を15,770枚配付 ・市内の小学校及び中学校の養護教諭に「こころの体温計周知カード」を1430枚配付 ・春日井若者サポートステーションに「こころの体温計周知カード」を160枚配付 ・市内公共施設に「こころの体温計周知カード」を340枚配付 春日井小牧専門学校に「こころの体温計周知カード」を130枚配付	・こころの体温計のアクセス数 実績 4月から12月まで 22,365回 見込み 1月から3月まで 7455回 ・市内の中学校及び高等学校の生徒に「こころの体温計周知カード」を16,590枚配付 ・市内の小学校及び中学校の養護教諭に「こころの体温計周知カード」を920枚配付 ・市内公共施設に390枚配付【見込み】	継続	変更予定なし	
			①-4	依存症に関する周知啓発	アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症に関する正しい知識や相談先、自助団体の情報を周知啓発する。		健康増進課				●	●	●		・「ダメ。ゼッタイ」普及運動として啓発物配布やポスターを掲示 ・アルコール関連問題啓発ポスターを公共施設及び中学校、商工会議所に配付	・アルコール関連問題啓発ポスター、ギャンブル等依存症問題啓発週間ポスターを市民ホールに掲示	・アルコール関連問題啓発週間ポスター、ギャンブル等依存症問題啓発週間ポスターを公共施設及び市民ホールに掲示	継続	令和6年度と同様に実施	
			①-5	相談先の周知	① 市民相談をはじめとする各種相談先の情報を掲載した冊子を作成し、公共施設の窓口などで配布する。 ② 市ホームページでこころの相談窓口等、悩み事に関する相談先を周知する。		市民生活課(市民相談)	●		●	●	●	●		1,000部作成し、各課、出先機関28か所に配付	1,000部作成し、各課、出先機関28か所に配付	1000部作成、各課、出先機関28か所に配付【確定】	継続	1000部作成、各課、出先機関28か所に配付	
							地域共生推進課	●		●	●	●	●		ホームページにて、SNS相談及び悩みごとに関する各種相談窓口の周知	ホームページにて、SNS相談及び悩みごとに関する各種相談窓口の周知	ホームページにて、SNS相談及び悩みごとに関する各種相談窓口の周知した	継続	変更なし	
			①-6	自殺予防週間・自殺対策強化月間における周知啓発	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせ、自殺やうつ病等についての正しい知識を普及するとともに、自身の心の不調や、周囲の人の自殺の危険を示すサインに気づいたときの対応方法や相談窓口について、理解・周知の促進を図るため、啓発事業を実施する。		健康増進課	●		●	●	●	●		・東部市民センターにてパネル展示を実施 ・公共施設において啓発資材(マスク)を配布 ・広報、SNS、事業所向けメルマガにより相談窓口等を周知啓発 ・3月の自殺対策強化月間に街頭啓発を実施	・広報、SNS、メルマガ、デジタルサイネージでの情報発信 ・公共施設へポスター掲示と啓発資材の配布を依頼 ・図書館・東部市民センターにてパネル展示を実施 ・自殺予防週間で横断幕設置、自殺対策強化月間に街頭啓発を実施	・広報、SNS、メルマガ、デジタルサイネージでの情報発信 ・公共施設へポスター掲示と啓発資材の配布を依頼 ・図書館・市民ホールにてパネル展示を実施 ・自殺予防週間では横断幕を設置(月間については見込み)	継続	令和6年度と同様に実施	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策8 自殺予防の周知啓発による社会全体の自殺の危険性の低下	①予防、相談窓口・場所等に関する周知啓発		①-7	「いのちの学習」や「いのちの大切さを学び、自分も他人も大切にすることを育てる授業」	養護教諭による「いのちの学習」や、学級担任による「いのちの大切さを学び、自分も他人も大切にすることを育てる授業」など、いのちの大切さの理解につながる教育を推進するほか、強い心理的負担を受けた場合のSOS の出し方など対処方法の指導や相談先の周知を行う。		学校教育課			●					・「いのちの学習 指導案例集」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施 ・特別活動の年間指導計画に「よりよい人間関係の形成」を位置づけ、いじめや差別をしない、させないためには、どうしたらよいかを考え、話し合う活動、いじめや差別を見かけたとき、自分のとるべき行動を考え、話し合う活動を実施	・「いのちの学習 指導案例集」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施した。 ・特別活動の年間指導計画に「よりよい人間関係の形成」を位置づけ、いじめや差別をしない、させないためには、どうしたらよいかを考え、話し合う活動、いじめや差別を見かけたとき、自分のとるべき行動を考え、話し合う活動を行った。	・「いのちの学習 指導案例集」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施 ・特別活動の年間指導計画に「よりよい人間関係の形成」を位置づけ、いじめや差別をしない、させないためには、どうしたらよいかを考え、話し合う活動、いじめや差別を見かけたとき、自分のとるべき行動を考え、話し合う活動を実施	継続	・「いのちの学習 指導案例集」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施する。 ・特別活動の年間指導計画に「よりよい人間関係の形成」を位置づけ、いじめや差別をしない、させないためには、どうしたらよいかを考え、話し合う活動、いじめや差別を見かけたとき、自分のとるべき行動を考え、話し合う活動を実施する。	
			①-8	不登校をテーマにした教育講演会	教職員が児童生徒の理解を深め、気づきや支援、相談における知識や技術の向上を図るための研修を実施する。		学校教育課			●					市内小中学校の教員を対象として、11月にいじめ・不登校をテーマにした教育講演会を実施した。 夏期教職員研修において、生徒指導担当者に向けて、問題行動やいじめ、不登校にかかわる講演会を行った。	市内小中学校の教員を対象として、11月にいじめ・不登校をテーマにした教育講演会を実施した。 夏期教職員研修において、生徒指導担当者に向けて、問題行動やいじめ、不登校にかかわる講演会を行った。	市内小中学校の教員を対象として、11月にいじめ・不登校をテーマにした教育講演会を実施した。 夏期教職員研修において、生徒指導担当者に向けて、問題行動やいじめ、不登校にかかわる講演会を行った。	継続	市内小中学校の教員を対象として、11月にいじめ・不登校をテーマにした教育講演会を実施する。 夏期教職員研修において、生徒指導担当者に向けて、問題行動やいじめ、不登校にかかわる講演会を行う。	
			①-9	小中学校における薬物乱用防止教育	アルコールや薬物、キャンブルなどの依存症に関する正しい知識や相談先、自助団体の情報を周知啓発する。また、学校において薬物乱用防止教育を実施する。		学校教育課			●					・市内の中学15校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施した。市内の小学校では、38校中、31校で薬物乱用防止教室を実施 ・学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施	・市内の中学16校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施した。市内の小学校では、38校中、32校で薬物乱用防止教室を実施 ・学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施	・市内の中学16校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施した。市内の小学校では、38校中、33校で薬物乱用防止教室を実施 ・学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施	継続	・市内の全小中学校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施する。 ・学校によっては学校保健委員会などの機会にPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施する。	
			①-10	学校における情報モラル教育	自殺の危険因子となる薬物乱用やインターネットの適正利用について、児童生徒の理解を深めるための教育を行う。		学校教育課			●					・市内の中学15校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施した。市内の小学校では、38校中、31校で薬物乱用防止教室を実施 ・学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施	・市内の中学16校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施した。市内の小学校では、38校中、32校で薬物乱用防止教室を実施 ・学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施 ・市内の全小中学校で情報モラル教材を活用し、日常的に情報モラルについての授業を実施した。	・市内の中学16校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施した。市内の小学校では、38校中、33校で薬物乱用防止教室を実施 ・学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施 ・市内の全小中学校で情報モラル教材を活用し、日常的に情報モラルについての授業を実施した。	継続	・市内の全小中学校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施する。 ・学校によっては学校保健委員会などの機会にPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施する。 ・市内の全小中学校で情報モラル教材を活用し、日常的に情報モラルについての授業を実施する。	
			①-11	インターネット等の安全な利用に関する周知啓発	自殺の危険因子となる薬物乱用やインターネットの適正利用について、児童生徒の理解を深めるための教育を行う。		学校教育課・子育て推進課			●					・市内の中学15校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施した。市内の小学校では、38校中、31校で薬物乱用防止教室を実施 ・学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施 ・サンマルシェにて、青少年の健全育成啓発として、SNSの適正利用に関するチラシを配布。	・サンマルシェにて、青少年の健全育成啓発として、SNSの適正利用に関するチラシを配布。 ・市内の中学16校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施した。市内の小学校では、38校中、32校で薬物乱用防止教室を実施 ・学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施 ・市内の全小中学校で情報モラル教材を活用し、日常的に情報モラルについての授業を実施した。	福祉政策課主催のJR各駅での犯罪・非行防止啓発活動や、市民納涼まつりでの巡回活動において、SNSの適正利用に関するチラシを配布 ・市内の中学16校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施した。市内の小学校では、38校中、33校で薬物乱用防止教室を実施 ・学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施 ・市内の全小中学校で情報モラル教材を活用し、日常的に情報モラルについての授業を実施した。	継続	福祉政策課主催のJR各駅での犯罪・非行防止啓発活動や、市民納涼まつりでの巡回活動において、SNSの適正利用に関するチラシを配布 ・市内の全小中学校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施する。 ・学校によっては学校保健委員会などの機会にPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施する。 ・市内の全小中学校で情報モラル教材を活用し、日常的に情報モラルについての授業を実施する。	
			①-12	地域子育て支援拠点における子育て相談、親子教室	子育ての不安や孤立感が軽減するよう、子育て中の親子が身近な場所で気軽に集まり、交流できる場を提供する。また、幼稚園、サークル等が実施する親子が集うひろばなどの運営を支援する。 親子が集うひろばの提供、子育てに関する情報提供、講座の開催、育児相談等を実施する。		子育て推進課・保育課・子育て子育て総合支援館	●	●						地域子育て支援拠点にて、育児相談を実施。 子育て支援センター ・育児相談 61件 ・親子教室 16回 ・育児講座 23回 神屋子育て支援センター ・育児相談 92件 ・親子教室 38回 ・育児講座 6回	地域子育て支援拠点にて、育児相談・育児講座・親子教室を実施。 子育て支援センター ・育児相談 66件【見込み】 ・親子教室 17回【見込み】 ・育児講座 24回【見込み】 神屋子育て支援センター ・育児相談 109件【見込み】 ・親子教室 18回【見込み】 ・育児講座 6回【見込み】 子育て子育て総合支援館 ・親子教室 38回【見込み】 ・育児講座 13回【見込み】	地域子育て支援拠点にて、育児相談・育児講座・親子教室を実施。 子育て子育て総合支援館 ・親子教室 38回 ・育児講座 13回	継続	地域子育て支援拠点にて、育児相談・育児講座・親子教室を実施。 子育て子育て総合支援館 ・親子教室 38回 ・育児講座 13回	
			①-13	子育てサポートキャラバン隊	公民館やふれあいセンターなどに出向き、未就園児と親が集うことができるひろばを開催する。		子育て推進課	●	●						7か所 利用者数 3,249名	7か所 利用者数 3,242名	5か所 利用者数 3,652名【見込み】	継続	6か所で実施	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策8 自殺予防の周知啓発による社会全体の自殺の危険性の低下	①予防、相談窓口・場所等に関する周知啓発		①-14	経営者向けセミナーやチラシ、ポスターを活用した周知啓発	企業等に対し労働基準法などの関係法令の遵守についての周知を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方改革、ハラスメント防止への意識の高揚を図る。		経済振興課				●	●	●		チラシやポスターを活用して周知啓発	チラシやポスターを活用して周知啓発	チラシやポスターを活用して周知啓発	継続	チラシやポスターを活用して周知啓発を継続	
			①-15	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした企業向けセミナーの実施	ワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットや先進的な取り組み事例の内容及び効果を広く周知するために、事業所などにセミナー講師を派遣する。		多様性社会推進課				●	●			ワークライフバランスをテーマとした男女共同参画セミナーの受講希望のある事業者を募集した（受講希望事業者がなかったため、派遣なし）。	ワークライフバランスをテーマとした男女共同参画セミナーの受講希望のある事業者を募集した。 参加者数 42人	ワークライフバランスをテーマとした男女共同参画セミナーの受講希望のある事業者を募集した（受講希望事業者がなかったため、派遣なし）。【見込み】	継続	事業者の希望に応じて開催。	
			①-16	ワーク・ライフ・バランス取組み企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む市内企業を取材し、市ホームページ等で紹介することで、市内で同様の取組みを行う企業を増やしワーク・ライフ・バランスの推進を図る。		経済振興課				●	●			ワーク・ライフ・バランス取組企業を取材し市HPにて公開	市内企業を取材し、『春日井カエル企業』についてホームページにて紹介を行い、周知・啓発を図った。 実施件数 2件	・働きやすい事業者のPR事業“よりよい職場環境づくり”に取り組む市内事業者を応援するとともに、新たに取組もうとする事業者のヒントとしていただけるよう、働きやすい職場環境づくりを行う事業者とその取組を、市ホームページや公式LINE、広報春日井などを活用し発信 実績件数 3件【見込み】	継続	・働きやすい事業者のPR事業“よりよい職場環境づくり”に取り組む市内事業者を応援するとともに、新たに取組もうとする事業者のヒントとしていただけるよう、働きやすい職場環境づくりを行う事業者とその取組を、市ホームページや公式LINE、広報春日井などを活用し発信	
			①-17	愛知県ファミリー・フレンドリー企業への登録推進	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を推進し、子育てと仕事が両立できる職場環境の整備を図る。		経済振興課				●	●			・ファミリー・フレンドリー企業に登録企業を市HPにて公開 ・チラシ、ポスター等により周知	・ファミリー・フレンドリー企業に登録企業を市HPにて公開 登録企業数：37企業 ・チラシ、ポスター等により周知	・ファミリー・フレンドリー企業に登録企業を市HPにて公開 登録企業数：37企業【見込み】 ・チラシ、ポスター等により周知	継続	・ファミリー・フレンドリー企業に登録企業を市HPにて公開 ・チラシ、ポスター等により周知	
			①-18	事業所向けメンタルヘルスセミナー	商工会議所などと連携し、市内事業所の経営者や職場の健康管理の担当者などを対象に、メンタルヘルスに関する研修を実施し、職場におけるメンタルヘルス対策を促進する。		健康増進課				●	●			2月10日～3月12日オンライン配信「アドラー心理学に学ぶ「やる気」の高め方」 講師 番澤清美氏 再生回数 22回	職場のメンタルヘルスセミナー（動画配信） 再生回数 161回	職場のメンタルヘルスセミナー（動画配信） 再生回数 180回【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	
施策9 自殺の危険性が高い人の早期発見と早期対応	①自殺対策を支える人材の育成		①-1	市民向けゲートキーパー養成講座	自殺の危険性が高い人のサインに気づき、必要な支援につなげるなどの適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材の養成に取り組む。		地域共生推進課				●	●	●		民生委員及び児童委員 97人	民生委員及び児童委員 242人	一般編：市職員で3級職員に当たる180人にゲートキーパー養成講座を実施【見込み】	継続	現時点で変更予定なし	
			①-2	職員向けゲートキーパー養成講座	民生委員及び児童委員、地域包括支援センター職員、介護支援専門員などのほか、自殺の危険性が高い人に対応する可能性のある市職員を対象に、自殺の危険性が高い人の出すサインに気づき、必要な支援につなげるなどの適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する研修を実施する。		地域共生推進課				●	●			市職員・地域包括支援センター職員等 31人	実績なし	専門編：市職員の精神保健福祉士及び保健師等の40人にゲートキーパー養成講座を実施【見込み】	継続	変更予定なし	
			①-3	地域見守り活動の推進	民生委員・児童委員、電気・ガス・水道などのライフライン事業者、新聞販売店などによる地域見守り活動を通じて、地域において孤立死の危険性の高い人の早期発見と対応を図る。		地域共生推進課				●	●	●		地域見守り活動に関する協定を締結している新聞販売店や金融機関等が参加する地域見守りネットワーク会議の開催を通して、孤立死に対し早期発見と対応を行うための体制の構築を図った。	地域見守り活動に関する協定を締結している新聞販売店や金融機関等が参加する地域見守りネットワーク会議の開催を通して、孤立死に対し早期発見と対応を行うための体制の構築を図った。	地域見守り活動に関する協定を締結している新聞販売店や金融機関等が参加する地域見守りネットワーク会議の開催を通して、孤立死に対し早期発見と対応を行うための体制の構築を図る。【見込み】	継続	変更なし	
	②包括的な相談支援の充実		②-1	メンタルヘルス相談	うつ・自殺予防を推進し、メンタルヘルスの向上を図るため、精神科医師、臨床心理士等によるメンタルヘルス相談（うつ、自殺、ひきこもり、などの心の病気に関する相談）を実施する。		地域共生推進課							ハイリスク者	・精神科医師、臨床心理士による相談（面談）42件 ・市職員による随時相談 275件	・精神科医師、臨床心理士による相談（面談）42件 ・市職員による随時相談 250件	・精神科医師、臨床心理士による相談（面談）48件【見込み】 ・市職員による随時相談 【現時点では実施見込みなし】	継続	現時点で変更予定なし	
			②-2	健康相談	保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、生活習慣病（高血圧・脂質異常症・糖尿病等）、歯と口の健康に関することなどについて、本人または家族からの電話・面接相談に応じる。		健康増進課								・電話等での身体の健康に関する随時相談 68件 ・オンライン相談 0件	電話・窓口等での心身の健康に関する随時相談 身体面：94件 精神面：41件	電話・窓口等での心身の健康に関する随時相談 身体面：122件 精神面：50件【見込み】	継続	令和6年度と同様に実施	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策9 自殺の危険性が高い人の早期発見と早期対応		②包括的な相談支援の充実	②-3	精神科医師、臨床心理士によるメンタルヘルス相談	精神科医師や臨床心理士が、うつ病や依存症（アルコール・薬物・ギャンブルなど）、ひきこもり、自殺・自傷行為などの心の病気、心の健康について、本人や家族からの相談に応じる。		地域共生推進課							ハイリスクリスク者	精神科医師、臨床心理士による相談（面談）42件	精神科医師、臨床心理士による相談（面談）42件	精神科医師、臨床心理士による相談（面談）48件【見込み】	継続	現時点で変更予定なし	
			②-4	基幹相談支援センター等による相談支援	精神障がいやアルコール依存症を抱える当事者とその家族が地域で安心して生活できるよう、基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターによる相談支援を行う。		障がい福祉課								基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センターによる相談支援を実施	基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センターによる相談支援を実施した。	基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センターによる相談支援を実施した。【確定】	継続	令和6年度と同様に実施予定。	
			②-5	当事者交流の推進	精神障がいやアルコール依存症を抱える当事者とその家族が地域で安心して生活できるよう、地域における居場所の提供や当事者同士の交流の場づくりを推進する。		障がい福祉課								精神科などに通院している方を対象としたグループ活動を月1回開催し、社会参加や当事者交流を推進	精神科などに通院している方を対象としたグループ活動を月1回開催し、社会参加や当事者交流を推進した。	精神科などに通院している方を対象としたグループ活動を月1回開催し、社会参加や当事者交流を推進した。【確定】	継続	令和6年度と同様に実施予定。	
			②-6	春日井市孤独・孤立対策庁内連携会議	孤独・孤立の状態にある者の問題が深刻な状況にあることを踏まえ、市民の生活に関する相談窓口が孤独・孤立対策について連携して対応するための会議を設置する。		地域共生推進課	●		●	●	●	●	●	令和5年度から開始のため、実績なし	令和5年12月5日付けで設置。内閣官房による孤独・孤立対策に関する講話、本市の孤独・孤立対策の状況の共有等を実施。委員である相談窓口の担当課以外に、孤独・孤立状態に陥るきっかけになる出来事（死亡・病気・離職・介護など）が起きた際の手続き担当課が参加。	令和6年7月26日第1回を実施。各所属の業務の中に孤立しやすい人への対応や予防がすでにあることを共有。相談窓口で気づき、つなげる包括的な相談を担う職員を対象にした人材育成研修の目的の共有と職員の受講を勧奨。令和6年12月23日第2回を実施。包括的な相談を担う職員が活用できる支援会議、自殺予防、DV対策について検討を行う。	継続	孤独・孤立対策庁内連携会議を開催し、庁内ネットワークの構築・維持を行う。	
			②-7	心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置	各学校の相談員やスクールカウンセラーの配置、いじめ・不登校相談室や行政の相談窓口など様々な相談場所を確保し、児童生徒やその保護者が気軽に相談できる環境を提供する。		学校教育課			●					・市内37小学校に心の教室相談員を配置し、児童の身近な話し相手として相談に対応。うち3校で常駐化にして支援を実施 ・スクールカウンセラーを県配置だけでは不足している、配置希望のあった42の小中学校に配置し、児童・生徒・保護者・教員の悩みや心配事等に対する相談に対応 ・いじめ・不登校相談室に相談員4名を配置し、児童・生徒とその保護者等からの相談に対応 ・スクールソーシャルワーカー5名を配置し、社会との交流を閉ざした児童、生徒、その保護者と関係を作りながら、学校等とのつながりを持たせるなどの支援を実施	・市内37小学校に心の教室相談員を配置し、児童の身近な話し相手として相談に対応。うち4校で常駐（週5日勤務）、2校で時間増（週21時間）にして支援を実施 ・スクールカウンセラーを県配置だけでは不足している、配置希望のあった43の小中学校に配置し、児童・生徒・保護者・教員の悩みや心配事等に対する相談に対応 ・いじめ・不登校相談室に相談員3名を配置し、児童・生徒とその保護者等からの相談に対応 ・スクールソーシャルワーカー5名を配置し、社会との交流を閉ざした児童、生徒、その保護者と関係を作りながら、学校等とのつながりを持たせるなどの支援を実施	・市内37小学校に心の教室相談員を配置し、児童の身近な話し相手として相談に対応。うち10校（うち2校は週4配置の場合）で常駐化にして支援を実施 ・スクールカウンセラーを県配置だけでは不足している、配置希望のあった44の小中学校に配置し、児童・生徒・保護者・教員の悩みや心配事等に対する相談に対応 ・いじめ・不登校相談室に相談員3名を配置し、児童・生徒とその保護者等からの相談に対応 ・スクールソーシャルワーカー6名を配置し、社会との交流を閉ざした児童、生徒、その保護者と関係を作りながら、学校等とのつながりを持たせるなどの支援を実施	継続	・市内37小学校に心の教室相談員を配置し、児童の身近な話し相手として相談に対応する。うち10校（うち2校は週4配置の場合）で常駐化にして支援を実施 ・スクールカウンセラーを県配置だけでは不足している、配置希望のあった44の小中学校に配置し、児童・生徒・保護者・教員の悩みや心配事等に対する相談に対応する。 ・いじめ・不登校相談室に相談員3名を配置し、児童・生徒とその保護者等からの相談に対応する。 ・スクールソーシャルワーカーによる、社会との交流を閉ざした児童、生徒、その保護者と関係を作りながら、学校等とのつながりを持たせるなどの支援の充実を図る。	
			②-8	子ども・若者総合相談	不登校、ひきこもり、友人関係や学業、就労等に関する本人や保護者からの相談に、電話やメールで応じる。		子育て推進課			●	●				電話相談 39件 Eメール相談 12件	電話相談 61件 Eメール相談 9件	電話相談 47件 Eメール相談 9件【見込み】	継続	相談受付時間） 電話相談：月曜～土曜15時～19時（祝休日・年末年始を除く） Eメール相談：365日24時間	
			②-9	子ども・若者総合支援地域協議会（子ども・若者支援部会）	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者を支援するため、協議会を設置する。関係機関の連携を深めるべく、子ども・若者支援部会実務者会議を開催し、情報共有を行う。		子育て推進課			●	●				1回開催（7月14日） 各関係機関の業務について状況共有、関係者の講話	1回開催（8月8日） 各関係機関の業務について情報共有、関係者の講話	2回開催（8月27日） 各関係機関の近況報告、関係者の講話（2月3日） こども権利条例について情報共有、意見集約	継続	1～2回開催予定	
			②-10	春日井市いじめ・不登校対策協議会	いじめや不登校に関する諸問題について関係者と学識経験者などが協議する。また、学校だけでは支援が難しい児童生徒の問題の解決に向けて、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置するとともに関係機関と連携した対応を推進する。		学校教育課			●					春日井市いじめ・不登校対策協議会を2回開催し、いじめ・不登校に関する諸問題について、関係者や学識経験者が協議を実施	春日井市いじめ・不登校対策協議会を2回開催し、いじめ・不登校に関する諸問題について、関係者や学識経験者が協議を実施	春日井市いじめ・不登校対策協議会を2回開催し、いじめ・不登校に関する諸問題について、関係者や学識経験者が協議を実施	継続	春日井市いじめ・不登校対策協議会を2回開催し、いじめ・不登校に関する諸問題について、関係者や学識経験者が協議を実施する。	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、 縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策9 自殺の危険性が高い人の早期発見と早期対応		②包括的な相談支援の充実	②-1 1	いじめ・不登校相談室	いじめを受けている、または登校できない児童生徒とその保護者を対象として、電話と面接を行う。		学校教育課			●					いじめ・不登校相談室に相談員4名を配置し、児童・生徒とその保護者等からの相談に対応	いじめ・不登校相談室に相談員3名を配置し、児童・生徒とその保護者等からの相談に対応	いじめ・不登校相談室に相談員3名を配置し、児童・生徒とその保護者等からの相談に対応	継続	いじめ・不登校相談室に相談員3名を配置し、児童・生徒とその保護者等からの相談に対応する。	
			②-1 2	登校支援室	「クラスに行きたくても行けない」という現状に苦しむ子どもたちの状況に合わせた支援を行うとともに、安心して過ごせる居場所として、いきいきと充実した学校生活を過ごせるよう不登校傾向の早期解消に努める。		学校教育課			●					登校支援室を15中学校に設置し、不登校生徒の校内での居場所づくり、支援を実施	登校支援室を15中学校に設置し、不登校生徒の校内での居場所づくり、支援を実施	登校支援室を15中学校に設置し、不登校生徒の校内での居場所づくり、支援を実施	継続	登校支援室を15中学校に設置し、不登校生徒の校内での居場所づくり、支援を実施する。 小学校における不登校児童への対応の充実を図る。	
			②-1 3	適応指導教室 教育支援センター「あすなろ」	小学生及び中学生で、何らかの心理的な理由が絡み合って登校できない児童生徒と、その保護者を対象として、学校教育との連携の下、適正な相談・助言及び指導を行い、児童生徒の学校復帰を図るとともに学校教育の援助に寄与する。		学校教育課			●					教育支援センターあすなろに名称変更 教育支援センターあすなろ専任指導員4人 適応指導教室カウンセラー2人 登校支援室の設置 15校	学校とのつながりを重視しながら、不登校の児童生徒とその保護者を対象に見学・相談や、あすなろ通級生の学習支援と教育相談を実施	学校とのつながりを重視しながら、不登校の児童生徒とその保護者を対象に見学・相談や、あすなろ通級生の学習支援と教育相談を実施	継続	学校とのつながりを重視しながら、不登校の児童生徒とその保護者を対象に見学・相談や、あすなろ通級生の学習支援と教育相談を実施する。	
			②-1 4	教職員に対するカウンセリング技術向上研修会	教職員が児童生徒の理解を深め、気づきや支援、相談における知識や技術の向上を図るための研修を実施する。		学校教育課			●					いじめ・不登校対策部会によるカウンセリング技術向上研修会を開催	いじめ・不登校対策部会によるカウンセリング技術向上研修会を開催	いじめ・不登校対策部会によるカウンセリング技術向上研修会を開催	継続	いじめ・不登校対策部会によるカウンセリング技術向上研修会を開催する。	
			②-1 5	いじめ、不登校事例研究会	事例種別ごとに各校のいじめ・不登校指導事例の経過・成果・問題点を話し合う。		学校教育課			●					教員、教育支援センターあすなろ指導員、市スクールカウンセラー、家庭児童相談員等	不登校に関する事例について、課題や今後の対応、支援をスクールソーシャルワーカーとともに検討し、今後の取組に生かした。	不登校に関する事例について、課題や今後の対応、支援をスクールソーシャルワーカーとともに検討し、今後の取組に生かした。	継続	不登校に関する事例について、課題や今後の対応、支援をスクールソーシャルワーカーとともに検討し、今後の取組に生かす。	
			②-1 6	アンケートの実施	パソコンやスマートフォンからも匿名で投稿できる、いじめや生活の悩みに関するアンケートを行う。		学校教育課			●					学校の任意で実施	スクールサインを小中学校に導入し、いじめや学校生活における悩みなどを、端末から匿名で投稿できる環境を整備した。 いじめや児童生徒の生活の様子について、適宜アンケートを行った。	スクールサインを小中学校に導入し、いじめや学校生活における悩みなどを、端末から匿名で投稿できる環境を整備した。 いじめや児童生徒の生活の様子について、適宜アンケートを行った。	継続	スクールサインを小中学校に導入し、いじめや学校生活における悩みなどを、端末から匿名で投稿できる環境を整備する。 いじめや児童生徒の生活の様子について、適宜アンケートを行う。	
			②-1 7	ヤングケアラーコーディネーターの配置	ヤングケアラーとして困難を抱えるこどもの相談窓口を設置し、児童生徒が気軽に相談できる環境を提供するとともに、相談内容から把握した家庭が必要とする福祉サービスへのつなぎを行う。		こども家庭支援課			●					新規相談件数 5件	新規相談件数 12件 延べ対応件数 115件	新規相談件数 15件【見込み】 延べ対応件数 189件【見込み】	継続	ヤングケアラーコーディネーターによる相談を実施し、必要とする福祉サービスへのつなぎを行う。	
			②-1 8	子ども・若者総合支援地域協議会（要保護児童対策部会）	関係機関等で構成され、支援対象児童等への適切な保護や支援を図るため、支援対象児童等に関する情報の交換や支援の内容に関する協議を行う。		こども家庭支援課	●	●	●					実務者会議12回 個別ケース検討会議18回	実務者会議12回 個別ケース検討会議6回	実務者会議12回【確定】 個別ケース検討会議18回【見込み】	継続	関係機関等で構成され、支援対象児童等への適切な保護や支援を図るため、支援対象児童等に関する情報の交換や支援の内容に関する協議を行う。	
			②-1 9	園長会議を活用した状況の共有化	各園で受けた相談の情報共有や、包括的な支援に必要な他機関との連携について周知する。		保育課		●						相談や情報提供を受けた際、適切な機関に情報共有を行い、連携をとった。 また、場合によっては、園長会での情報共有も行った。	相談や情報提供を受けた際、適切な機関に情報共有を行い、連携をとった。 また、場合によっては、園長会での情報共有も行った。	相談や情報提供を受けた際、適切な機関に情報共有を行い、連携をとる。また、場合によっては、園長会での情報共有も行う。	継続	相談や情報提供を受けた際、適切な機関に情報共有を行い、連携をとる。また、場合によっては、園長会での情報共有も行う。	
			②-2 0	妊産婦訪問事業（妊婦訪問、新生児訪問、未熟児訪問）	妊産婦や新生児、未熟児とその保護者を対象に、助産師や保健師が家庭訪問し、必要に応じて相談及び指導を行う。	妊婦訪問	こども家庭支援課	●	●						127件	106件	本庁：66件 総合保健医療センター：32件 計 98件【見込み】	継続	妊婦訪問実施	
						新生児訪問	こども家庭支援課	●	●						742件	971件	本庁：944件 総合保健医療センター：88件 計 1,032件【見込み】	継続	新生児訪問実施	
						未熟児訪問	こども家庭支援課	●	●						174件	194件	本庁：128件 総合保健医療センター：36件 計 164件【見込み】	継続	未熟児訪問実施	
			②-2 1	妊産婦健康診査、乳幼児健康診査	妊産婦、乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査を実施する。	妊産婦健康診査	こども家庭支援課	●	●						妊婦健康診査延べ29,170人 産婦健康診査延べ3,787人	妊婦健康診査延べ27,848人 産婦健康診査延べ3,835人	妊婦健康診査延べ 24,316人【見込み】 産婦健康診査延べ 3,630人【見込み】	継続	妊婦、産婦健康診査の実施	
						乳幼児健康診査	こども家庭支援課	●	●						乳児健康診査延べ3,677人 4か月児健康診査60回 2,121人 1歳6か月児健康診査60回 2,323人 3歳児健康診査60回 2,411人	乳児健康診査延べ3,619人 4か月児健康診査60回 2,073人 1歳6か月児健康診査60回 2,090人 3歳児健康診査60回 2,292人	乳児健康診査の実施 3,443人【見込み】 4か月児健康診査54回 1,982人【見込み】 1歳6か月児健康診査54回 2,120人【見込み】 3歳児健康診査54回 2,230人【見込み】	継続	乳児健康診査の実施 4か月児健康診査48回 1歳6か月児健康診査48回 3歳児健康診査54回	出生数減少に伴い回数減少

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策9 自殺の危険性が高い人の早期発見と早期対応	②包括的な相談支援の充実		②-22	こども家庭センターにおける相談	妊婦、出産、子育て期の様々な不安や疑問、相談に対応できるよう、保健師などの専門職や、関係機関と連携して子育て世代をサポートする。		こども家庭支援課	●	●	●					子ども政策課において随時相談受付・支援	子ども家庭支援課において随時相談受付・支援	こども家庭センター（こども家庭支援課）において随時相談受付・支援	継続	妊婦、出産、子育て期の様々な不安や疑問、相談に対応できるよう、保健師などの専門職や、関係機関と連携して子育て世代をサポートする。	
			②-23	すくすくEメール相談	妊娠や出産、乳幼児の子育てに関する相談にメールで応じる。		子育て推進課	●	●						実施	実施	実施	継続	実施	
			②-24	乳幼児健康相談	乳幼児の発育発達、母乳、離乳食などについて、保健師・助産師・栄養士が相談に応じる。		こども家庭支援課	●	●						乳幼児健康相談24回 422人	乳幼児健康相談24回 447人	乳幼児健康相談24回 411人【見込み】	継続	乳幼児健康相談24回	
			②-25	妊産婦ケア室（さんさんルーム）	産後うつなど心身ともに不安定になりやすい妊産婦を対象に、母の心身の疲労回復及び育児不安の軽減を図るため、安らげる場の提供や専門職による相談支援を実施する。		こども家庭支援課	●	●						妊産婦ケア室（さんさんルーム）においてデイサービスを実施し、相談支援等を実施 利用者延べ人数 882組	妊産婦ケア室（さんさんルーム）においてデイサービスを実施し、相談支援等を実施 利用者延べ人数 871組	妊産婦ケア室（さんさんルーム）においてデイサービスを実施し、相談支援等を実施 利用者延べ人数 891組【見込み】	継続	妊産婦ケア室（さんさんルーム）においてデイサービスを実施	
			②-26	産後ケア事業	産後うつなど心身ともに不安定になりやすい産婦を対象に、安らげる空間の提供や専門職による相談支援、産後ケア事業を行うことにより、育児への不安の軽減を図る。		こども家庭支援課→ 医事課	●	●						産後ケア入院の利用者は12組で、ほとんどが休息目的であった。利用後のエジンバラ産後うつ質問票では全員が改善し、育児不安も軽減していた。産後電話訪問を産後3日目～の希望褥婦に実施した。ほぼ全員が希望され、1人5～30分程度の時間を要している。退院後の体調・育児・生活全般について話を聞き、アドバイスをを行っている。褥婦の声のトーンなども鑑み、必要時受診・保健師にも連絡している。 2週間健診を希望者に実施している（補助券あり）。ほぼ全員受診させる。エジンバラ産後うつ病質問票に記載してもらい、産後ケア入院を勧めたり、保健師とも連携している。1か月健診は全員が対象（補助券あり）。エジンバラ産後うつ病質問票に記入してもらい、産後ケア入院を勧めたり、保健師とも連携している。 春日井市子ども家庭支援課と連携し、妊娠中より49件の対象者をリストアップし、3件は他市町村と連携。会議を年10回実施。	産後ケア入院は8件で、利用目的は休息がほとんどであった。エジンバラ産後うつ問診票では全例点数の改善がみられた。退院後3～7日での電話訪問は一人あたり15分から30分の所要時間がかかっており、本人の体調・児の哺乳状況・育児の困りごと・家族の支援状況などの問診を行っている。本人の声の調子や訴えによっては受診の勧め、育児へのアドバイス、保健師への連絡を実施している。産後2週間健診は母体の産後の経過観察だけでなく、乳房観察・児の体重チェック・授乳指導を実施しており、本人の希望に寄り添った母乳育児支援をおこなっており、147件を実施した。1か月健診では、エジンバラ産後うつ問診を実施し、ハイリスクの方には受診の勧め、保健師への連絡などを実施した。対象者は全例であり173件の実施。 春日井市子ども家庭支援課とは、妊娠期からの要支援妊婦をリストアップして情報共有の会議を定期開催している。春日井市外に在住の対象者に家庭訪問依頼書や電話連絡には連携をはかっている。	ショートステイ（宿泊型） 人数（延べ）113人 日数（延べ）464日【見込み】 デイサービス（通所型） 人数（延べ）139人 日数（延べ）139日【見込み】 アウトリーチ（訪問型） 人数（延べ）380人 日数（延べ）380日【見込み】	継続	医療機関、助産所に産後ケア事業を委託し、ショートステイ（宿泊型）、デイサービス（通所型）、アウトリーチ（訪問型）を実施。	
			②-27	パパママ教室、日曜パパママ教室	パパママ教室 妊婦とその夫を対象に、出産や母乳、育児等についての教室を開催する。 日曜パパママ教室 妊婦と夫を対象に、赤ちゃんを迎えるために必要なことを伝えるため、講義（赤ちゃんとの生活をイメージする）、育児の方法（だっこ、オムツ交換）、妊婦疑似体験等を実施する。	パパママ教室	こども家庭支援課	●							24回 381人	24回 427人	24回 426人【見込み】	継続	パパママ教室 24回	
					日曜パパママ教室	こども家庭支援課	●							12回 791人	12回 841人	12回 828人【見込み】	継続	日曜パパママ教室 12回		
			②-28	40代プレママのつどい	40歳以上で初めて出産する人を対象に、助産師や保健師を含む少人数の語らいの場を設け、出産、育児に関する悩みや不安と疑問を解消し、安心して出産を迎えられるよう支援する。		こども家庭支援課	●							実施回数 2回 参加者数 7人	実施回数 4回 参加者数 21人	実施回数 4回 参加者数 17人【見込み】	継続	4回実施予定	
			②-29	子育てひろば	子育て支援施設において子育ての不安や孤立感が軽減するよう、子育て中の親子が身近な場所で気軽に集まり、交流できる場を提供する。		子育て推進課	●	●						市内8拠点において子育てひろばを実施 年間延べ人数：約76,000人（乳幼児数）	市内8拠点において子育てひろばを実施 年間延べ人数：約129,000人（乳幼児数）	市内8拠点において子育てひろばを実施 年間延べ人数：前年度と同程度の見込み	継続	市内8拠点において子育てひろばを実施	
			②-30	幼稚園等での親子教室への支援	各幼稚園等で開催する親子教室の報償費、需用費、委託料等を補助する。		保育課	●	●						幼稚園運営費補助にて、幼稚園が行う親子教室等への支援を実施	幼稚園運営費補助にて、幼稚園が行う親子教室等への支援を実施	幼稚園運営費補助にて、幼稚園が行う親子教室等への支援を実施	継続	幼稚園運営費補助にて、幼稚園が行う親子教室等への支援を実施	
			②-31	育児相談	① 保育園や児童館、子育て支援センターで、子育ての悩みや心配事について電話や面接による相談を受け、助言する。 ② 保護者が抱える悩みや不安などに対して、専門的な知識や経験を持つ者が、相談に応じる。		子育て推進課・こども家庭支援課・保育課・子育て子育て総合支援館	●	●	●	●				・子育て世代包括支援センターの窓口や電話、メールなどにより相談に応じた。 ・母子・父子自立相談員による相談を通して、ひとり親家庭に対して就労を始めとする種々の支援を実施 ・地域子育て支援拠点にて、育児相談を実施。	・地域子育て支援拠点にて、育児相談を実施。 ・母子・父子自立相談員による相談を通して、ひとり親家庭に対して就労を始めとする種々の支援を実施	各施設で随時実施 ・地域子育て支援拠点にて、育児相談を実施。 子育て子育て総合支援館 ・育児相談 250件 【見込み】 ・母子・父子自立相談員による相談を通して、ひとり親家庭に対して就労を始めとする種々の支援を実施	継続	各施設で随時実施 ・地域子育て支援拠点にて、育児相談を実施。 ・母子・父子自立相談員による相談を通して、ひとり親家庭に対して就労を始めとする種々の支援を実施	

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
施策9 自殺の危険性が高い人の早期発見と早期対応		②包括的な相談支援の充実	②-3 2	女性相談（女性のための法律相談、女性の悩み相談）	労働相談や女性の悩み相談など、労働に関する各種相談を受け、助言する。		多様性社会推進課							女性 ・女性のための法律相談 64件 ・女性の悩み相談 868件（面接 96件、電話 772件）	・女性のための法律相談 91件 ・女性の悩み相談 871件（面接 100件、電話 771件）	・女性のための法律相談 84件【見込み】 ・女性の悩み相談 900件（面接 60件、電話 840件）【見込み】	縮小	女性のための法律相談を市民相談コーナーの法律相談に統合するため、多様性社会推進課では廃止する。 女性の悩み相談は同内容で実施予定。		
			②-3 3	出張相談「ママ・ジョブ・あいち」	労働相談など、労働に関する各種相談を受け、助言する。		多様性社会推進課						再就職を考えている子育て中の女性を対象とした出張相談「ママ・ジョブ・あいち」4件	再就職を考えている子育て中の女性を対象とした出張相談「ママ・ジョブ・あいち」5件	再就職を考えている子育て中の女性を対象とした出張相談「ママ・ジョブ・あいち」2件【確定】	継続	同内容で実施予定			
施策10 自殺の再発防止と自死遺族などへの支援		①自殺未遂者及び自死遺族への相談先の情報提供	①-1	リーフレット、パンフレットの配布	救急外来を受診された自殺未遂者に対して、救急医療の提供や「生きる支援」に関する相談先の情報を掲載したリーフレットを配布する。		医療連携室	●	●	●	●	●	●	自殺未遂者に対して相談先リーフレットを配布	自殺未遂者に対して相談先リーフレットを配布	自殺未遂者に対して相談先リーフレットを配布	継続	自殺未遂者に対して相談先リーフレットを配布予定		
			①-2	市ホームページ等による情報提供	自死遺族などへの支援に関する各種相談先の情報を提供する。		健康増進課	●	●	●	●	●	●	相談先等の情報をホームページに掲載	市ホームページに、自死遺族のための相談先・自助グループを案内する記事を掲載	市ホームページに、自死遺族のための相談先・自助グループに関する情報を掲載	継続	令和6年度と同様に実施		

	分野	施策	事業No.	事業・取組み名	事業・取組みの内容	小項目	所属名	対象							【参考】令和4年度の実績	【参考】令和5年度の実績	令和6年度実績見込み (令和6年12月調査時点)	令和7年度の予定 (拡充、継続、縮小、廃止)	令和7年度の実施予定内容	特記事項 (課題など)
								妊産婦・胎児期	乳幼児期	学童・思春期	青年期	壮年期	高齢期	その他						
(1) 人生 100 年時代の新たな健康づくり			(1)-1	未来技術を活用した健康・医療デジタル化の推進	I C Tを用いたサービスの普及に伴い、アプリケーション、P H R、ウェアラブル端末等を活用した健康づくりについて、周知啓発等を行う。		健康増進課	●	●	●	●	●	●	-	-	あいちデジタルヘルスプロジェクト「デジタル食事改善プログラム」味の素（株）と春日井市が共同し、デジタル技術を活用した食事改善に係る取り組み（自宅で食事チェックを行い、チェックシートをLINEで報告）を実施 参加者数 66名【確定】	継続	令和6年度と同様に実施 (※詳細は味の素（株）と調整を行う)	令和6年度からの令和10年度までの5年間の実証事業。	
			(1)-2	がん検診・特定健康診査等の受診率の向上（ナッジ理論の活用）	健(検)診案内の作成や受診勧奨などに際し、ナッジ理論や好事例のノウハウなどを参考に取り入れ、受診率向上につなげる。		健康増進課・保険医療年金課	●		●	●	●	●	-	-	・受診券に封入されている「がん検診のしおり」、受診券、再勧奨はがき及びバス検診の保健指導にてナッジ理論を参考にして受診率の向上に努めている。 ・健診未受診者へ特性に応じた受診勧奨はがきを送付 28,159人【確定】	継続	令和6年度と同様に実施		
			(1)-3	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	健康寿命を延伸するため、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防とフレイル対策等の介護予防を一体的に実施し、高齢者に対する個別的支援と通いの場等への積極的な関与等を行う。		健康増進課						●	日常生活圏域12地区のうち1地区実施 高齢者に対する個別的支援 372人 通いの場等への積極的な関与等 8箇所、277人	日常生活圏域12地区のうち6地区実施 高齢者に対する個別的支援 616人 通いの場等への積極的な関与等 42箇所、1,531人	日常生活圏域12地区のうち9地区実施 高齢者に対する個別的支援 576人 通いの場等への積極的な関与等 110箇所、2,100人【見込み】	拡充	日常生活圏域12地区のうち12地区実施 高齢者に対する個別的支援 740人 通いの場等への積極的な関与等 125箇所、2,400人		
(2) 次の感染症対策を見据えた地域保健・医療体制の強化			(2)-1	保健所（健康危機対処計画）との連携強化	愛知県が策定する健康危機対処計画に基づき、市の手引書を作成するなど、平時から健康危機発生に備え、保健所と協力して必要な業務が実施できる体制を整える。		健康増進課	●	●	●	●	●	●	-	-	実績なし	継続	愛知県の健康危機対処計画が未策定のため、策定後に手引書の作成を進める予定		
			(2)-2	かかりつけ医・歯科医・薬剤師の普及（上手な医療のかかり方）	身近な医療のパートナーであるかかりつけ医・歯科医・薬剤師を持つことの大切さや厚生労働省が推奨している「上手な医療のかかり方」などについて、チラシを作成するなど周知啓発等を行う。		健康増進課	●	●	●	●	●	●	健康ガイド記事掲載	・広報春日井9月号特集記事掲載 ・市政だより制作・春日井市公式YouTubeで公開 ・健康救急フェスティバルで講演会開催（161名参加） ・健康ガイド記事掲載	健康ガイド記事掲載予定	継続	健康ガイド記事掲載予定		
			(2)-3	在宅医療・介護連携の推進	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、在宅医療と介護が一体的に提供されるよう、地域の医療機関と介護事業者などの関係者との協働・連携を推進する。		健康増進課・地域共生推進課						●	●	健康ガイド記事掲載	・広報春日井9月号特集記事掲載 ・市政だより制作・春日井市公式YouTubeで公開 ・健康救急フェスティバルで講演会開催（161名参加） ・健康ガイド記事掲載 ・医療情報のリスト更新 ・多職種連携研修 地域単位での研修 3箇所【見込み】 テーマごとの研修 3回 110人 ・介護関係者の医療に関する研修 医療セミナー「ヒアリングフレイル」実施回数 2回 50人 ・市民向けのACPに関する「出前講座」実施回数 5回 105人 3回【見込み】 ・在宅医療に関する市民講演会開催回数 1回 ・エンディングノートの作成 4,000部 健康ガイド記事掲載予定	継続	市医師会へ委託予定 健康ガイド記事掲載予定		
(3) 心の健康と自殺予防対策の強化			(3)-1	重層的支援体制整備事業を活用したメンタルヘルス・自殺対策	重層的支援体制整備事業による庁内外の関係課・関係機関が情報を共有し連携する支援会議を活用し、取りこぼしのない支援体制を構築する。		地域共生推進課	●	●	●	●	●	●	支援会議実施件数11件	支援会議実施件数11件	支援会議実施件数9件（R6.11月末時点） 支援会議を活用した情報共有の仕組みを決定し、運用を開始する。	継続	令和6年度に構築した新たな支援会議の仕組みの運用し、孤立化しやすい人を支える支援体制を構築する。		
			(3)-2	孤独・孤立対策	深刻化する孤独・孤立の問題について、官民連携プラットフォームの設置や人材育成、啓発、連携体制の構築等の対策を総合的に推進する。		地域共生推進課	●		●	●	●	●	実績なし	藤山台・岩成台をモデル地区として選定し、官民連携プラットフォームを設置。プラットフォームの意見から、地域のなかでゆるやかなつながりがづくりを推進するためのノートを作成。相談窓口一覧リーフレット、民生委員を対象にした孤独・孤立対応の研修等を実施	藤山台・岩成台地区プラットフォームに高森台・石尾台を取り込み拡大して実施。地域食堂を行う団体と共催でつながりづくりを目的にしたイベントを12月15日に開催。 相談窓口一覧リーフレットを理美容室やクリニック、薬局、スーパー等生活導線上に設置。孤独・孤立予防啓発のためのシンポジウムを令和7年2月16日に実施予定。	継続	孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを市内の他地区に広げるため、地域アセスメントを行い、地域福祉コーディネーターと連携して設置に向けて取り組みを実施する。		